

# 広報 にほんまつ

2021

5

No.186

令和3年

5月1日発行

進んで学び 心やさしく たくましく！

～岳下小学校入学式(本文・25ページ)～

## 今月の主な内容

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 新型コロナワクチン接種計画 ②     | わが家のアイドル ..... ②②    |
| 二本松で暮らす..... ④      | 健康と育児のひろば ..... ②③   |
| ピックアップ市政情報..... ⑭   | まちの話題 ..... ②④       |
| 各種健(検)診のお知らせ..... ⑮ | 二本松イベント&ニュース..... ③④ |
| ひとり親家庭への支援 ..... ②① | 暮らしの情報..... ③⑧       |



二本松市  
ウェブサイト  
(スマートフォン用)

# 二本松市新型コロナワクチン接種計画について

市内の医療機関が所属している安達医師会の協力により、「個別接種」と「日曜集団接種」を組み合わせ実施していきます。

接種費用は **無料**です

## 接種方法 ～「近くて安心」をキーワードに～

『近くて』・・・最寄りの病院、診療所での接種が可能

『安心』・・・通いなれた「かかりつけ医」が接種するので安心

### 「個別接種」(病院や診療所での接種)

※個別接種は、安達管内の5カ所の病院と26カ所の診療所を予定しています。



医療従事者へのワクチン接種

### 「日曜集団接種」(医療機関が休みの日曜日に実施)

※日曜集団接種会場は、安達管内2会場(二本松市内1会場、南達地方1会場)を予定しています。

※開始時期は、新型コロナワクチンの供給状況をふまえて、広報にほんまつ6月号でお知らせします。

## 【接種券の送付】

※ワクチンの供給量に合わせ段階的に送付します。

| 対 象 者            |                            | 送付時期(予定)                    |
|------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 65歳以上の方          | 高齢者施設等に入所している高齢者と施設従事者     | 3月29日発送                     |
|                  | 高齢者施設入所者以外の高齢者(75歳以上)      | 4月22日～5月14日頃発送予定            |
|                  | 高齢者施設入所者以外の高齢者(65歳以上74歳以下) | 5月17日～5月31日頃発送予定            |
| 基礎疾患のある方         | 基礎疾患のある方(16歳以上64歳以下)       | 申請を受け付けた後発送<br>5月17日頃から発送予定 |
| 16歳以上<br>64歳以下の方 | 35歳以上64歳以下                 | 6月7日～6月27日頃発送予定             |
|                  | 16歳以上34歳以下                 | 7月26日～8月20日頃発送予定            |

※ワクチンの供給量によっては、送付が遅くなることがあります。お手元に届いたら、必ず中身を確認し、接種予約をしましょう。(予約方法は広報にほんまつ4月号をご覧ください。)

## 【ワクチンの種類】

※現在供給されているワクチンはファイザー社製のワクチンです。

|          |                                                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 効能・効果    | 新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。                                                                                                           |
| 種類・特徴    | mRNAワクチン(メッセンジャー RNAワクチン)<br>ウイルスのタンパク質を作る基になる情報の一部を注射します。<br>人の体の中で、この情報を基に、ウイルスのタンパク質の一部が作られて、それに対する抗体ができることで、ウイルスに対する免疫ができます。 |
| 接種回数(間隔) | 2回(通常3週間の間隔) ※筋肉内に接種します。                                                                                                         |
| 接種対象     | 16歳以上(16歳未満の人に対する有効性・安全性がまだ明らかになっていません。)                                                                                         |

◎問い合わせ…健康増進課ワクチン接種推進係 ☎(23)6591 Fax(23)1714



## 【新型コロナワクチン個別接種対応医療機関 一覧】

※は新型コロナワクチン接種予約相談センター(新型コロナワクチンに関する市コールセンター)へ電話がつながります。

|           | 医療機関名                 | 住所              | 予約電話番号        |
|-----------|-----------------------|-----------------|---------------|
| 病院        | 独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院 | 二本松市成田町1丁目553   | 0570(050)557※ |
|           | (医)辰星会 枳病院            | 二本松市本町1丁目103    | 0570(050)557※ |
|           | (医)辰星会 枳記念病院          | 二本松市住吉100       | 0570(050)557※ |
|           | (医)慈久会 谷病院            | 本宮市本宮字南町裡149    | 0570(050)557※ |
|           | (医)東北病院               | 本宮市青田字花掛20      | 0570(050)557※ |
| 二本松市の医療機関 | (医)青木整形外科医院           | 二本松市榎戸1丁目316-1  | 0570(050)557※ |
|           | (医)安齋内科胃腸科医院          | 二本松市若宮2丁目5-1    | (22)3001      |
|           | かさい小児科クリニック           | 二本松市油井字福岡161-1  | 0570(050)557※ |
|           | (医)きくち整形外科            | 二本松市油井字背戸谷地7-3  | 0570(050)557※ |
|           | (医)整形外科内科リウマチ科小林医院    | 二本松市根崎2丁目197    | 0570(050)557※ |
|           | (医)佐久間内科小児科医院         | 二本松市本町1丁目237    | 0570(050)557※ |
|           | (医)さくらクリニック           | 二本松市藤之前53       | (62)3931      |
|           | (医)佐藤内科胃腸科医院          | 二本松市油井字八軒町54    | (22)0174      |
|           | しんいち内科                | 二本松市油井字福岡40-1   | 0570(050)557※ |
|           | (医)土川産婦人科医院           | 二本松市松岡265-16    | (22)0035      |
|           | 土川内科小児科               | 二本松市槻木250-3     | 0570(050)557※ |
|           | 東雲堂内科・循環器内科クリニック      | 二本松市岳温泉1丁目164-2 | 0570(050)557※ |
|           | (医)東和クリニック            | 二本松市針道字蔵下120-1  | 0570(050)557※ |
|           | (医)二本松ウイメンズクリニック      | 二本松市亀谷1丁目275-4  | 0570(050)557※ |
|           | 二本松市岩代国民健康保険診療所       | 二本松市百目木字町58     | (56)2461      |
|           | 野地眼科医院                | 二本松市若宮1丁目183    | 0570(050)557※ |
|           | ばばクリニック               | 二本松市油井字福岡441-2  | 0570(050)557※ |
|           | 本田レディースクリニック          | 二本松市本町1丁目229    | (22)0301      |
|           | (医)三浦内科医院             | 二本松市亀谷2丁目208-1  | 0570(050)557※ |
|           | (医)みずのクリニック           | 二本松市根崎1丁目55     | 0570(050)557※ |
|           | (医)森小児科医院             | 二本松市郭内2丁目341    | 0570(050)557※ |
|           | 渡辺医院                  | 二本松市正法寺町186-1   | 0570(050)557※ |
|           | 和田医院                  | 二本松市小浜字新町20     | 0570(050)557※ |
| 本宮市の医療機関  | (医)上遠野内科医院            | 本宮市本宮字荒町54      | 0570(050)557※ |
|           | (医)よしだ内科              | 本宮市本宮字一ツ屋1-1    | 0570(050)557※ |
|           | (医)渡辺クリニック            | 本宮市高木字高木19-6    | 0570(050)557※ |

# 二本松で暮らす

今月号では、この「二本松」で幸せに暮らせるよう市が実施しているサポート事業の一部をご紹介します。

多世代同居住宅改修助成金

## 二本松で3世代同居する

國分さんご家族

### 祖父母と暮らす

祐也さんが子どもの頃から、國分家は三世代同居。千明さんがお嫁に来た時に、廊下で2つの建物につながるように自宅を増築しました。

### 地元での暮らしを考える

時が流れ、祐也さんは県外の大学へ進学。卒業後の進路を考えた時に「地元の良い影響を与えられたら良い」と思い、福島県内の企業での就職を目指して就職活動を行いました。現在は、地元の二本松信用金庫に勤めています。

その後、祐也さんは博子さんと結婚し、陽太くんという子宝にも恵まれました。市内のアパートで新婚生活を送っていましたが、週末には、おばあちゃんと一緒に時間を過ごすことも多かったそうです。

### 家に戻る？

祐也さんは、「長男だし、家に戻る」という思いもあり、また、千明さんも「ゆくゆくは一緒に暮らしたいな」とは考えていたのですが、祐也さんの祖父母が生活していた建物は、経年劣化もあり、そのままでは生活するのが難しい状態でした。



祖母・千明さん



父・祐也さん

母・博子さん



子・陽太くん

### おばあちゃんからの提案

そんな時、千明さんが知ったのが多世代同居住宅改修助成金（6頁）。三世代で同居しようとする家族が住宅内部の機能を向上させるような工事に対する補助金です。

千明さんからの提案で、「物置と洋間」だった場所を「浴室とフロアリングの洋室」へ改修。キッチンや浴室が2カ所ずつになりました。「建物が古いので、現実的に住むのは難しいと思っていましたが、補助金を活用することでリフォームができて、同居する環境が整った」と話してくれました。

### 地元の良い影響を与えられたら良い

博子さんは、「小さい子どものいる若い世代の夫婦にとっては、おばあちゃんと一緒に生活できるのは良いことで、おばあ



國分さんご家族

左から姉の杉山由佳さんご家族（由佳さん、竜馬さん、六花ちゃん）、陽太くん、博子さん、祐也さん、千明さん



ちゃんからリフォームしてからの同居の話をしてもらって良かった」と話してくれました。祐也さんも大好きな地元で働き、そして、二本松提灯祭りでは、郭内若連の一員として活動し、地元「良い影響」をもたらしてくれています。



来てにほんまつ住宅取得支援事業

## 二本松へUターン

丹治さんご家族

## 緊急事態宣言！

ゲーム開発に携わる仕事をしている慶太さん。昨年4月に緊急事態宣言が発出された2週間後、勤務する会社ではリモートワークが開始され、7割の社員が会社以外で場所での仕事をするようになりました。

慶太さんは、現在も東京にある会社に所属しながらリモートワークで仕事を進めているそうで「会社内でも、こんなに離れたところでリモートワークをするのは初めてある意味、実験です。」と話してくれました。

## コロナの前の日常

コロナ前の東京での生活は、電車で揺られながらの通勤で、帰りはいつも8時すぎ。家で慶太さんの帰りを待つ敦子さんは、呉大くんを抱っこしながらの愛犬の散歩。呉大くんが大きくなって、いろいろなことに興味を持つようになると、あっちへ行ったりこっちへ行ったり…。

## 福島へ行く！

二本松で暮らすようになってからは、リモートワークが定着して時間にゆとりができた慶太さんと3人で、毎日、愛犬とお散歩。敦子さんは、いつも家族と一緒にいられることが「幸せ」だそうです。



丹治さんご家族 慶太さん、敦子さん、呉大くん



お2人とも、福島市のご出身。東京で生活をしながらも「いつかは福島に戻りたい」と話をし、インターネットなどで情報を収集。県外から移住する方を応援する補助金（7頁）は、ハウスメーカーさんから教えてもらったそうです。

二本松の印象を尋ねると「自然が東京より豊かだけど、利便性もあってちょうど良い。そして、『食』のお店が多い印象です。ラーメン屋さんやケーキ屋さんが多くて、まだまだ、行ききれていません。」と話してくれました。

## 市民が主役。

市長からの手紙

## 新型コロナウイルスワクチン接種

「人の命を救うため」



二本松市長

三保 忠一

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆様、感染症対策に携わる保健所や臨床検査技師の方々など、市民の命と健康を守るために、最前線で懸命に対応いただいている皆様に、敬意を表し、感謝を申し上げます。

また、感染拡大防止に向けて、さまざまな協力を頂いている市民の皆様、事業者の皆様

に感謝を申し上げます。全国的に感染が急拡大し、医療提供体制が大変厳しい状況になっております。

一人ひとりの「命」を救うことが一番大切な目的です。

二本松市では、新型コロナウイルスウィルス感染症まん延防止のため、希望する市民の皆様に、速やかな接種が可能となるよう、新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

接種体制は、「近くて安心」をキーワードに、安達医師会の協力により、通いやすい「かかりつけ医」での「個別接種」と、日曜日に実施する「集団接種」を組み合わせた「ハイブリット型」で実施いたします。ワクチン接種は、医療従事

者の優先接種が進められております。高齢者、基礎疾患を有する方、一般市民へと優先順位に基づき接種を進め、ワクチン供給量に合わせて、年齢の高い方から接種券の発送を行います。

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

ワクチンを接種した人は、接種していない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。

新型コロナウイルス感染症対策の最終的なゴールは「被害者（死者）を最小限にとどめること」です。

市民の皆様には、今後も気を緩めることなく、自分自身と大切な人の命を救うため、一人ひとりが感染防止対策に取り組んでいただくよう、改めてお願いいたします。

また、感染拡大地域との不要不急の往来は、控えていただくようお願いいたします。

「命を救う」ことを最優先に「感染防止」「市民生活を守る」「緊急経済対策」に全力を尽くしてまいります。



# 住む

## 二本松市に住んでもらいたい

人口の減少は、全国どこの市町村でも、避けて通ることのできない問題になっています。

市では、市内へ定住してもらうための独自の助成事業を提案することで、この問題を乗り切っていきます。

### 01

結婚して二本松市へ

お引っ越しする新婚夫婦へ

#### 敷金、礼金、引っ越し費用助成

新生活を支援するため、令和3年1月1日から令和4年3月22日までの間に婚姻届を提出し、新たに市内の民間賃貸住宅を借りる新婚夫婦で、次の要件を全て満たす方を対象に、敷金・礼金等を助成します。

##### 支給対象要件

- ・夫婦の所得合算額が400万円未満であること
- ・婚姻届提出日における夫婦双方の年齢が39歳以下であること
- ・令和3年1月1日から令和4年3月22日までの間に、市内の民間賃貸住宅の契約を締結し、新婚夫婦の双方または一方が居住していること
- ・新婚夫婦の双方または一方が、本市に住民登録があり、生活の本拠が本市にあること
- ※この他、納税要件等あり。
- ※令和4年3月31日までに申請が必要

##### 助成対象費用

- ・民間賃貸住宅の賃貸借契約の締結に伴い支払う、敷金と礼金
- ・運送業者等に支払う引っ越し費用

### 02

#### 助成金の額

令和3年1月1日から令和4年3月22日までの間に支払った助成対象費用の合算額(上限30万円)

#### 祖父父母や父母、子どもと一緒に大家族で暮らす方を応援します 多世代同居住宅改修助成金

##### 支給対象者

申請日の1年前から実績報告書の提出日までに、新たに「同居世代」が増加し、三世代以上で同居すること。

- ※同居世代とは、祖父母、父母、子、孫など同居する世代を指します。
- ※婚姻によって同居者が増える場合は、三世代以上の同居で可。
- (同居世代の増は問いません。)
- ※この他、納税要件等あり。

##### 対象工事

市内業者と契約し施工する、機能の向上を伴う住宅内部の改修(リフォーム)で、次の条件を満たしている工事が対象となります。

- ・工事費用が20万円以上

・契約日が令和3年4月1日以降

※太陽光発電の設置やエアコンの設置などの備品購入は補助対象外



### 03

#### 助成金の額

最大36万円(助成対象工事費用の2分の1の額)

#### 新築住宅・中古住宅を

購入する若者を応援します

#### 移住促進住宅取得奨励金

##### 支給対象者

- ・新たに二本松市に転入される方で、住宅取得契約時に39歳以下で、配偶者または年齢が18歳未満の子を有している方

・住宅取得契約が令和2年4月1日以後で、令和3年4月1日以後に住宅を取得する方

##### 【新築住宅取得の場合】

市内業者と契約し建設する新築住宅を取得する方

##### 【中古住宅取得の場合】

建物表示登記後5年以上経過した中古住宅を取得する方

(市内の不動産業者が売り主または仲介する物件に限ります。)

※この他に、納税要件等あり。

##### 助成金の額

最大36万円(助成対象費用の10分の1の額)





## 04

空き家をリフォームして  
定住する方を応援します  
**空き家改修助成金**

新たに二本松市に転入される方で、空き家を改修(リフォーム)し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成します。

**助成対象工事**

・工事費が20万円以上で、台所や浴室、トイレ、洗面所、屋根などのリフォーム工事

※空き家の購入・賃貸借契約を締結して1年以内に契約した工事が対象となります。

**助成金の額**

最大50万円(助成対象工事に要する費用の2分の1に相当する額)

※空き家とは…

市内の住宅で売買契約または賃貸借契約をした日の前日までの3カ月以上、居住その他の使用をしていない状態にあるもの。ただし、賃貸借のための所有・管理をされている貸家等を除く。また空き家の所有者が、3親等以内の親族である場合は助成対象外となります。

## 05

二本松市に  
就職する方を応援します  
大卒等定住促進奨励金

大卒者等の定住促進を図り、若い世代の人口減少を抑制することを目的に、大学等を新規に卒業して市内へ定住し、就労する方に奨励金を支給します。

**支給対象者**

・学校教育法に規定する大学、大学院の修士課程、大学院の博士課程、短期大学、専修学校(教育、社会福祉分野の専門課程)および高等専門学校を卒業して1年以上の方

・二本松市内の事務所、店舗、工場、保育所、幼稚園等に新規で正社員または正職員として雇用され、二本松市内に定住する方(公務員、契約社員、嘱託、パート、アルバイト、臨時雇用者は除きます。)

・正規雇用された時点において、奨学金・教育ローンの返済残高がある方

・二本松市内に永住の意思を持って居住している方

**奨励金の額** 最大30万円



## 06

県外から  
移住してくる方を応援します  
来てにほんまつ住宅取得  
支援事業補助金

**支給対象者**

・二本松市に永住する意思を持って居住する県外在住者(住宅取得の契約日に住所が県外)

・住宅の売買契約日から起算して1年前までに世帯員全員が本市に住所を有しない方

・補助対象住宅の契約日から1年以内に申請を行う方

※この他に、納税要件等あり。

**補助額**

最大200万円(補助対象経費の2分の1の額)

## ◎問い合わせ：

## 01

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

## 02・06

秘書政策課

地方創生・新エネ推進係

☎(24)7120

Fax(22)7023



# 妊 娠 子 育 て

世代をつなぐ「人づくり」

妊娠期から子育て期までの方々のお役に立てるような、  
さまざまな取り組みをしています。

## 01

妊婦さんにやさしい支援  
妊婦健診、産後健診、  
妊婦歯科検診  
妊婦健康診査

出産までの15回分の妊婦健診を  
助成します。

産後2週間健診(ママ)

産後1カ月健診(ママ)

ママの産後2週間および1カ月  
健診費用を助成します。

※県内で出産した場合は申請が不  
要ですが、県外で出産した場合  
は申請が必要です。

産後1カ月児健診(赤ちゃん)

お子さんが産後1カ月児健康診  
査を受診した際の費用を助成しま  
す。(上限5360円)

※申請が必要です。

妊婦歯科検診

妊娠中は、体調の変化などでむ  
し歯や歯周病が起こりやすいため  
妊婦歯科検診1回分の費用を助成  
します。



## 02

赤ちゃんが欲しいご夫婦へ  
不妊治療費の助成

子どもを持つことを希望してい  
るご夫婦を支援します。

特定不妊治療費助成

県特定不妊治療に該当している

## 03

出産時の交通費を助成します  
出産時交通費助成事業

場合、男性女性を問わず、治療費  
の一部を1人1回15万円を上限に、  
1子につき10回まで助成します。  
一般不妊治療費助成  
年間15万円を上限(回数不問)と  
し、連続5年まで助成します。

出産時と退院時の計2回、タク  
シー利用の助成をします。  
助成内容  
県内の自宅(里帰り先)等と医療  
機関までのタクシー料金(実費)を  
助成します。

※利用時に出産に至らない場合で  
も、1回の利用とみなします。  
※タクシーを利用しなかった場合  
は、ガソリン給油券(千円×2  
回分)と引き換えます。

## 04

赤ちゃんの生まれたご家庭へ  
出産祝金支給事業

子どもが生まれたご家庭を支援  
するため、出産祝金を支給します。  
支給額

・第1子 : 1万円  
・第2子 : 5万円  
・第3子以降 : 10万円



## 05

産後のママと赤ちゃんのために  
産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい  
産後の母体回復や、育児不安軽減  
のため、二本松病院および県助産  
師会と連携して、助産師による産  
後ケアを行います。

対象者

産後5カ月未満までの母子

※日帰り・宿泊は1日2組まで

ケア内容

母子健康チェック、乳房ケア、  
授乳相談など

利用日・時間等

|                | 訪問ケア                         | 日帰りケア                    | 宿泊ケア                      |
|----------------|------------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 利用日・時間         | 月～金曜日<br>概ね10:00～<br>16:00の間 | 月～金曜日<br>10:00<br>～16:00 | 月～木曜日<br>10:00<br>～翌日9:30 |
| 利用回数           | 日帰りケアと<br>合わせて<br>7日以内       | 訪問ケアと<br>合わせて<br>7日以内    | 7泊以内                      |
| 自己負担金<br>(1回分) | 無料                           | 1000円<br>(昼食<br>・おやつ付)   | 3500円<br>(3食<br>・おやつ付)    |

申込方法

利用希望日の前日の午後3時ま  
でに健康増進課に電話で予約して  
ください。



## 06

スマートフォンで子育て支援  
子育て支援アプリ配信

妊娠・出産を支援するいろいろな情報や、子育てに役立つ情報が1つにまとまった便利なアプリ配信をしています。

どんなアプリ？

・妊娠・出産・子育てに関する支援情報

・乳幼児健診や予防接種の情報

・子育てイベント情報など

こんなこともできます！

お子さんの体重や身長、コメントを登録することで、日々の成長日記をスマートフォンで楽しめます。また登録したお子さんに応じた、乳幼児健診や予防接種の時期が自動でプッシュ通知されます。

## 登録方法

ご利用のスマートフォンで、次のQRコードを読み込んでダウンロードしてください。(市ウェブサイトからもダウンロードできます。)



▲Google Play



▲App Store



## 07

思春期・妊娠・出産・子育てをサポートします  
子育て世代  
包括支援センター

思春期のお子さんの相談から、不妊相談、母子健康手帳の発行、乳幼児の各種相談など、子育て世代の方に対し、保健師、助産師、子育て支援員などがさまざまな一体的サービスを実施します。

場所 安達保健福祉センター内

※安達保健福祉センターでは、平日の午前9時から午後5時まで随時相談ができます。

## 08

ママさんたちの交流の場  
子育て支援センター

| センター設置地域 | 設置場所          | 問い合わせ                    |
|----------|---------------|--------------------------|
| 二本松地域    | 二本松保健センター2階   | ☎/Fax (23)0415           |
| 安達地域     | 認定こども園まゆみぶらす内 | ☎(24)8347<br>Fax(24)9075 |
| 小浜地域     | 小浜保育所内        | ☎/Fax (55)2124           |
| 新殿・旭地域   | いわしろさくらこども園内  | ☎(57)2709<br>Fax(57)2723 |
| 東和地域     | とうわこども園内      | ☎(24)8125<br>Fax(24)8126 |

地域の子育て支援情報の収集・提供や、子育て全般に関する相談・支援を行う拠点として、育児

## 09

子育て世帯の負担を軽減  
第2子以降の保育料を  
全額助成(所得要件あり)

相談や親子同士の交流ができる親子教室、運動会など、各種イベントを開催しています。

子育て世帯を応援する施策の一つとして、第2子以降の保育料を全額助成します。低所得者世帯は、第1子から全額助成対象となります(事業所内保育園は一部助成)。

例えば…

【保育所・認定こども園の場合】

●市民税所得割額48,600円未満の世帯の場合  
生計を一緒にする子どものうち、年長順から数えて第2子以降にあたる児童  
／保育料全額助成／

●市民税所得割額48,600円以上の世帯の場合  
未就学の子どものみを数えて第2子以降にあたる児童  
／保育料全額助成／



◎問い合わせ：

01・02・03・05・06  
健康増進課保健係

☎(55)5110  
Fax(23)1714

04・08

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094  
Fax(22)1547

07

子育て世代包括支援センター

(Mm)

☎(24)8660  
Fax(23)1714

09

子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112  
Fax(22)1547



# 働く

## 市内の事業者を応援します

これから**創業**を考えている方やより良い事業展開を考えている経営者の皆さんに向けて、県内トップクラスの補助制度を用意しています。

### 01 市内で創業される方必見① 空き店舗等活用事業補助

新たに創業する方が、市内の空き店舗や空き家、空き事務所等に入居する際の改修費および賃借料に対し、その費用の一部を補助します。

#### 補助額等

| 補助対象経費    | 補助対象期間             | 補助限度額  |
|-----------|--------------------|--------|
| ①店舗等改修費   | 交付決定日から営業開始日まで     | 200万円  |
| ②店舗等賃借料   | 営業開始日の属する月の翌月から1年間 | 10万円/月 |
| ③創業者住居賃借料 |                    | 5万円/月  |

補助率 3分の2以内  
補助対象者

創業者のうち、市内在住(市内に転入予定)の方、または市内に主たる事業所を有する法人

#### 補助対象経費

##### ①店舗等改修費:

- ・内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事等
- ・建物と一体となって機能する設

### 02 市内で創業される方必見② 融資資金利子補給補助

新たに市内で創業される方が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助します。

#### 補助額

対象融資において支払うこととなる1、2年間分の利子相当額  
※限度額は、融資額に係る利率の年2パーセントに相当する額

#### 補助対象者

- ・対象融資を受けた後、速やかに創業する方、または創業後1年以内に対象融資を受けている方
- ・市内に本店や主たる事業所があ

- 備の導入、備品の購入
- ※いずれも市内業者を利用する改修または備品購入に限る。
- ②店舗等賃借料:
- ・賃借店舗等の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く。)
- ③創業者住居賃借料:
- ・年度内に市外から転入した方の住居の月額家賃(敷金・礼金等の諸経費を除く。)



### 03 人材育成をお手伝いします 事業所等人材育成補助

市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修受講等に係る経費の一部を補助します。

#### 補助対象者

市内で事業を1年以上営んでいる事業所など

#### 対象となる研修等

- ①事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して開催する研修
- ②専門研修機関が実施する各種研修等

#### 補助額等

- ①研修に要する経費の2分の1以内の額で、限度額は50万円
- ②研修に要する経費の2分の1以内の額で、受講者1人につき限度額10万円



## 04

新たな事業展開を目指す方へ  
**繁盛店づくり支援事業補助**

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」「集客力向上事業」に対し、その費用の一部を補助します。

※市内業者によって施工または、市内業者から購入するものに限る。(ただし、市内業者によって施工または、市内業者から購入することが困難な場合はこの限りではない。)

### 補助対象事業等

左表のとおり

| 補助対象事業                                  | 補助対象経費                                                                                         |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>新商品開発事業</b><br>(市内の地域資源を活用したものに限る)   | ・ 専門家謝金・旅費<br>・ 研究開発費<br>・ 市場調査費<br>・ 商品ラベル・パッケージ等作成費<br>・ 広告宣伝費                               |
| <b>販路開拓事業</b><br>(自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業) | 研究開発費を除く上記経費のほか、<br>・ 展示会等出展費<br>(市外で行われるものに限る、即売を主目的とするものを除く。)<br>・ ホームページ開設費<br>・ ネットショップ開設費 |
| <b>経営改善事業</b><br>(自社の経営状況を改善する事業)       | ・ 専門家謝金・旅費<br>・ 経営改善計画策定費<br>・ モニタリング費<br>・ 経営改善セミナー等参加費                                       |
| <b>集客力向上事業</b><br>(店舗等の集客力を向上させる事業)     | ・ 専門家謝金・旅費<br>・ 市場調査費<br>・ 店舗等改装費<br>・ 備品等購入費                                                  |



**補助率** 2分の1以内

**補助限度額** 30万円

※申請は年度内1回限り。

### 補助対象者

中小企業者(個人事業主を含む)

で、市内に主たる事業所を有する法人か、市内に事業所を有し市内に在住の方、または、前述に記載のある者を構成員とする任意団体等

### 募集期間

6月1日(火)～12月28日(火)

午前9時～午後5時

※土日・祝日を除く。

※予算額に達した場合、募集を締め切る場合があります。

◎問い合わせ・申請先:

01・02

・二本松地域で創業を希望される方:

二本松商工会議所

☎(23) 3211

Fax(22) 6677

・安達地域・岩代地域・東和地域

で創業を希望される方:

あだたら商工会

☎(23) 5854

Fax(22) 4438

・問い合わせのみ:

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax(22) 8533

03・04

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax(22) 8533





# 老後

## 高齢者のための福祉サービス

市は、日本一の『健康<sup>幸</sup>長寿都市・二本松』を目指して、高齢者の方々がいつまでも元気で生きがいをもって生活できるよう、各種サービスを取りそろえています。生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

### 01

#### いつまでも健康でいるために 生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。

##### 対象者

介護保険の要介護・要支援状態に至らない65歳以上の方

##### 利用料 1日当たり

1150円～1165円

※施設によって異なります。

##### 利用可能施設

- ・二本松生きがいデイサービスセンター(二本松福祉センター内)
- ・岩代生きがいデイサービスセンター(六角はつらつセンター内)
- ・東和生きがいデイサービスセンター(デイサービスセンター和・なごみ内)

※各施設とも、専用バスで送迎します。

### 02

#### 一人暮らし等の高齢者を支援① 配食サービス

在宅の一人暮らし高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事(昼食のみ)を届けながら、安否確認も行います。

##### 対象者

・おおむね65歳以上の一人暮らしの方

### 05

#### 在宅で介護している方を支援① 介護者激励金

重度の介護を要する方を在宅で介護している方に、激励金を給付します。

##### 対象者

次の全てに該当する方を在宅で6カ月以上介護している方

- ・要介護4または5と認定された65歳以上
- ・寝たきりまたは認知症の状態にある

##### 激励金

在宅期間によって月額5千円の激励金を給付します。

※給付については、年度分まとめで3月に行います。

### 03

#### 一人暮らし等の高齢者を支援② 緊急通報システム

65歳以上の一人暮らし等の方に、緊急通報装置を貸与します。  
この貸与に当たっては、あらかじめ緊急時に駆けつけてくれる協力員(3人)の登録が必要です。

### 04

#### 集いの場を提供します 敬老会

年度内に75歳以上になる方を、地域ごとの敬老会にご招待します。地域の方々のご協力をいただき、楽しい一日をお過ごしいただけます。



### 06

#### 在宅で介護している方を支援② 介護用品給付

一定の基準を満たす要介護者を介護している方へ、紙おむつなどの介護用品給付券(月額3千円)を発行します。

##### 対象者

要介護と認定を受けた65歳以上の常時介護用品を必要とする方を介護している方

※介護保険適用施設入所者や入院中の方は対象となりません。

## 07

### 友達と一緒にリフレッシュ 温泉等利用健康増進事業

高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため、70歳以上（年度中に70歳になる方を含む）の方に、温泉等利用券（5千円分）を送付します。

#### 注意事項

- 利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。
- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき
- ・要介護1以上の認定を受けたとき

※要介護1以上の認定を受けた方には送付していませんが、外出が可能な方は高齢福祉課までお問い合わせください。

※利用券は本人のみ利用できます。利用券裏面記載の留意事項を守ってご利用ください。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用を控えた方も多いことから、令和2年度で未使用の利用券は、令和3年度においても使用できるように利用期間を延長しています。



## 08

### 高齢者等を見守る① ごみ出し支援戸別収集事業

家庭ごみを集積所に出すことが困難な対象世帯を訪問し、戸別にごみを収集します。

#### 対象世帯



次の①～③の全てに該当する世帯で、親族、近隣在住者等からごみ出しの協力が得られない世帯

①要介護・要支援認定者、または、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病が原因による障がい者のみで構成されている世帯

②世帯員のいずれかが、介護保険サービスの訪問介護等、または、障がい福祉サービスの居宅介護等を利用していること。

③世帯員のみでは、ごみ出しができないと認められる世帯

※利用に当たっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の確認が必要となります。

## 09

### 高齢者等を見守る② 見守りQRコード活用事業

認知症高齢者等が外出し、自宅に戻れなくなったり、行方不明、警察等に保護されたりした時に、早期に身元が判明できるよう「認知症高齢者等見守りQRコード」を配布しています。

### 利用できる方

自宅に居住する認知症高齢者等を介護している家族、親族、支援者

費用 無料

## 10

### 高齢者の外出支援① 公共交通運賃無料化事業

75歳以上の高齢者は、「高齢者無料乗車証」を使用することで公共交通を無料で利用できます。

#### 利用可能な公共交通機関

- ・福島交通、協和交通の路線バス
- ・コミュニティバス（安達・岩代・東和地域）
- ・デマンドタクシー（安達・岩代・東和地域）
- ・ようたすカー（二本松地域）

#### 無料となる範囲

二本松市内  
※市内と市外をまたがる交通機関を利用する場合、市外区間分は有料となります。

#### 利用方法等

事前に「高齢者無料乗車証」の交付申請が必要です。詳細については下記へお問い合わせください。



## 11

### 高齢者の外出支援② ようたすカー （二本松地域）

65歳以上の方が通院や買い物などに利用できる乗合型タクシーです。利用される際はあらかじめ登録手続きが必要です。

料金 1乗車300円

## 12

### 高齢者の外出支援③ デマンドタクシー （安達・岩代・東和地域）

予約制の乗合型タクシーで、安達・岩代・東和地域にお住まいの方は、どなたでも登録できます。

料金 1乗車300円

#### ◎お問い合わせ：

01～08・10・11

高齢福祉課長寿福祉係

☎（55）5114

Fax（22）1547

09

高齢福祉課包括ケア推進係

☎（23）3600

Fax（62）1033

12

秘書政策課総合政策係

☎（55）5090

Fax（22）7023

## 「市民が主役」。

## 市民との協働による 地域づくり支援事業

応募期限  
5/31  
(月)

今年度の

「市民との協働による地域づくり支援補助」の対象事業を募集します。



手芸サークルゆんたくつるし雛展示  
(令和2年度)

この補助制度は、市民の方々の自治意識を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するために、地域の社会的な課題に対して、市民自らが地域全体の視点に立ち、事業内容の検討、決定を行い、市民相互の支合いと活力のある地域社会を創造することを目的としています。

市民の皆さんの豊富なノウハウを生かした、地域づくりのアイデアをご提案ください。

### 安全安心で住みよいまちづくり枠 (ハード事業)

予算枠 2,000万円

#### 対象となる事業

市民生活の安全、安心の向上や地域活性化のため、地域が自ら管理を行っている施設等の整備を行う事業

#### 補助金の決定方法

市役所内の選定委員会において選定を行い、補助率と補助金額を決定します。

### 市民協働地域づくり活動枠 (ソフト事業)

予算枠 2,000万円

#### 対象となる事業

地域活性化や地域課題解決のために行うイベント等の事業

#### 補助金の決定方法

地域ごとに事業選定組織を設置し、地域の皆さまが自ら事業の選定を行い、補助率と補助金額を決定します。

#### 注意！

※ソフト事業、ハード事業ともに、令和3年4月1日以降に着手し、令和4年3月31日までに完了できる事業が対象です。

#### 補助対象となる団体

- ① 行政区等の自治組織やその連合体
- ② 市民主体の地域づくり団体
- ③ 市民主体の特定非営利活動法人
- ④ 市長が特に補助金の交付が適当であると認める団体

#### 対象外経費

##### 【ソフト・ハード共通】

- ① 営利を目的とする事業
- ② 公序良俗に反する事業
- ③ 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ④ 飲食経費やふるまい、懇親会に要する経費
- ⑤ 地域振興の観点から事業効果が不明瞭と認められる事業
- ⑥ 事業外への流用が容易である備品等の整備
- ⑦ その他社会通念上、公費の支出がふさわしくない事業、経費

##### 【ハード事業のみ】

- ① 市が管理すべき認定市道の整備や道路管理地内の側溝整備
- ② 市が管理すべき公園等施設の整備
- ③ 集会施設の経年劣化による修繕(屋根塗装や畳替え等)

#### 応募方法

事業を実施したい団体は、事業実施箇所の支所地域振興課(一本松地域は各住民センター)に「市民との協働による地域づくり支援事業計画書」を提出してください。

※様式等は市ウェブサイトをご覧ください。

#### ◎問い合わせ:

- 生活環境課生活防災係 ☎(55) 5102
- Fax (22) 4479
- 安達支所地域振興課 ☎(23) 9024
- Fax (23) 8241
- 岩代支所地域振興課 ☎(55) 2111
- Fax (55) 3005
- 東和支所地域振興係 ☎(66) 2490
- Fax (46) 4122
- 秘書政策課 ☎(24) 7120
- 地方創生・新エネ推進係 ☎(22) 7023
- Fax (22) 7023



# 【令和3年度 市民との協働による地域づくり支援事業 ソフト事業・ハード事業 補助対象事業例】

※表はハードとソフトの区分けの例示で、補助対象の可否は、選定委員会で決定されます。

| No. | 事業種目         | 補助対象経費の例                                          |                                              | 補助対象とならない経費の例                                 |
|-----|--------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
|     |              | ハード事業<br>(備品は1件10万円以上)                            | ソフト事業<br>(備品は1件10万円未満)                       |                                               |
| 1   | 講習会・教室       |                                                   | 教室等の講師料・ポスター代・施設使用料・保険料                      | テレビやパソコン等の購入・料理教室の食材費・慰労会等経費                  |
| 2   | 体育振興・スポーツ事業  | 音響機器整備購入・大会に必要な備品購入・テント購入                         | 大会に必要な備品購入・講師謝礼・参加者保険料・施設使用料                 | ユニフォーム・記念品代・優勝旗・景品代・慰労会食費                     |
| 3   | 伝統行事・イベント事業  | 音響機器整備購入・テント購入・イルミ設置・楽器購入                         | 施設使用料・音響機器借料・出演者謝礼・保険代・ポスター制作代               | テレビやパソコン等の購入・慰労会経費・出店の食材費・衣裳購入費               |
| 4   | 花・木 植栽事業     |                                                   | 花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上代               | 慰労会経費                                         |
| 5   | 地元管理公園整備     | ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体および新設・U字溝蓋掛け | 植栽費・プランターおよび種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費 | 市が管理すべき公園等の整備                                 |
| 6   | 美化作業         |                                                   | 草刈り機混合油・機材等借上料                               | 慰労会経費                                         |
| 7   | 観光事業         | 看板設置(基礎があるもの)                                     | 観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・HP作製費               |                                               |
| 8   | 観光地整備        | ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置      | 歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新 | 神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備・市が管理すべき施設またはその敷地内の整備 |
| 9   | 遺跡・史跡整備      | 案内看板設置・防護柵設置・進入路および駐車場整備                          | 案内看板更新                                       | 神社仏閣やそれらに付随する施設または敷地内の整備・忠魂碑等の整備              |
| 10  | 文化継承事業       |                                                   | 印刷物作製・交通費・研修会会場費・講演会謝礼                       |                                               |
| 11  | 防災・減災事業      | 炊き出し訓練備品購入、自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入                  | 研修講師謝礼・会場使用料・炊き出し訓練の鍋借料                      | 一般的な鍋・やかん等の購入・炊き出し訓練の食材費                      |
| 12  | 防犯事業         | 看板設置(基礎があるもの)                                     | 研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置                    | 組織名のないシャツ等作製・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入               |
| 13  | 交通・安全事業      | カーブミラーおよび基礎設置、危険防止看板設置・道しるべ標識の設置                  | のぼり旗作製・防災マップ作製・看板更新・カーブミラー資材購入               |                                               |
| 14  | 省エネ推進・低炭素化事業 | 集会施設の断熱サッシおよびドア導入                                 | 集会所のLED灯への交換                                 |                                               |
| 15  | 私道・赤道・側溝整備   | 受益者が複数存在する(市管理が及ばない)赤道等の舗装、U字溝敷設                  |                                              | 本来市が管理すべき認定市道や側溝の整備                           |
| 16  | 集会所等備品整備     | 網戸設置、空気清浄機・エアコン購入・LED照明整備・掲示板設置                   | 非接触体温計・アクリル板・座椅子・ブルーヒーターの購入                  | テレビやパソコンの購入                                   |
| 17  | 集会所整備        | 洋式トイレ設置・トイレ修繕                                     |                                              | 畳表替え工事・屋根修繕および塗装・外壁修繕・クロスおよびフロア張替             |

※補助金額は最大100万円です。

※補助金額は「事業費×補助率」で決定し、原則一定の自己負担を求めます。

・補助率は、原則最大80%です。

・ただし、ハード枠の集会所整備および集会所備品整備における補助事業経費に対する補助率は、最大50%です。

※全体の申請額が多い場合は補助率が下がることがあります。

# 地域ので災害に備えを！



郭内地区で行われた説明会

## 防災に関する出前説明会を実施しています

防災に関する知識、ハザードマップの見方、自主防災組織についてなど、行政区や各種団体向けに、市の担当者が出向いて防災に関する説明会を行っています。

子ども向けの内容や、防災グッズ作りなど、希望に応じた説明会を行うことができますので、お気軽に下記までご相談ください。

## 自主防災組織の立上げを支援します

自主防災組織とは「地域住民が自発的に結成・運営し、被害予防と被害軽減のための防災活動を行う組織」です。

平時時には地区防災マップの作成、地区防災訓練の実施などを行い、災害時には地区集会所等への避難所開設、避難誘導等を行う役割があります。

まずはできることから話し合ってみませんか。

組織化するにあたって、規約のひな型や既存の自主防災組織の活動例など、市ウェブサイトでご覧いただくことが可能です。



## 令和元年台風第19号のアンケート結果を公表します

東日本に大規模な被害をもたらした、令和元年台風第19号に関して、市内の町内会長・行政区長等へアンケートを実施しました。

アンケートの結果を受け、市では次のような防災に対する取り組みを行っています。

- ・内水被害を軽減するため小型排水ポンプを導入(令和3年度中)

- ・災害廃棄物処理計画の作成

- ・岩代・東和地域における中小河川の溢水区域を加えたポスター版ハザードマップ

の作成と集会所等への配付(岩代・東和地域)

- ・防災ラジオを集会所等へ配付

- ・避難所等へのIP無線機の導入

- ・防災アプリの導入検討 等

※アンケート結果について、市ウェブサイトに掲載しましたのでご覧ください。

## 「防災ラジオ」はお持ちですか？

市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源にないでおくだけで、防災情報(火災情報、地震情報、気象情報、火山噴火情報等)、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ(ワイドFM対応)を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみのお貸与となります。

### 申込方法

①希望調査票を市へ提出

②市から申請書を郵送

③指定された窓口へ申請書を持参しラジオを受け取る。

## 希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターの窓口で入手できます。

## 負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
- ・身体障がい者(身体障害者手帳1・2級の方及び3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方)がいる世帯
- ・知的障がい者(療育手帳A所持者)がいる世帯
- ・生活保護世帯
- ・住民税非課税世帯



## ◎問い合わせ・申し込み

生活環境課生活防災係

☎(55) 5102

Fax(22) 4479

## 経済センサス 活動調査

令和3年経済センサス・活動調査実施します！

国では、6月1日現在を規準として「令和3年経済センサス・活動調査」を実施します。市内(全国)のすべての事業所・企業が対象になります。この調査により、産業構造や経済活動の状況が把握され、調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案のほか、地域ごとの既存店舗の状況を把握、新規店舗の出店計画のための基礎資料

など、民間においても幅広く活用されています。

調査票の管理について

回答いただいた内容は、「統計法」により統計作成目的以外(例えば徴税資料など)に使用することはありません。

インターネットによる回答

回答に当たっては、インターネットでの回答を推奨しています。安心のセキュリティ、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、たくさんのメリットがあります。

◎問い合わせ:

秘書政策課総合政策係

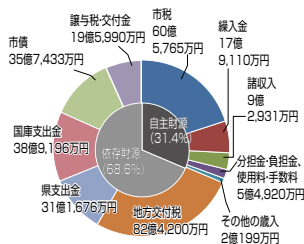
☎(55)5090

Fax(22)7023

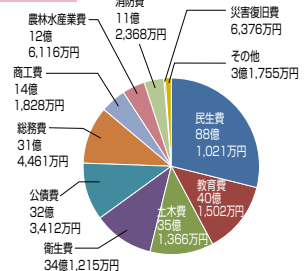
令和3年度の一般会計当初予算案は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、一部事業(「安達ヶ原ふるさと村運営事業」、「芝生広場整備事業」)に関する予算の見直しを行いました。新たな予算案は3月18日に議会へ再提出し、同日可決されました。内訳は左の円グラフのとおりです。

令和3年度当初予算一般会計の予算総額は  
303億1,419万9千円

### 歳入



### 歳出



## health 保健



### 今月の両親学級

皆さんが安心して出産・育児が出来るよう教室を開催します。お気軽にご参加ください。

両親学級(一般コース)

日時・内容 5月16日(日)

午前9時~

受け付けとマタニティ体験

午前9時15分~正午

元気な赤ちゃんを迎えるためのオーラルケア

子育ての心構え(先輩パママから)

講師 歯科衛生士、保健師

対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 5月13日(木)

ようこそ赤ちゃんコース

今年度から、お産時のことや退院後に抱えやすい母乳トラブル等の対応について新

に教室を開催します。

日時・内容 5月20日(木)

午前9時~ 受け付け

午前9時15分~正午

・助産師の講話

「出産直前直後に多いトラブルの対応および母乳育児」

講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)の妊婦とそのパートナー

共通  
場所 安達保健福祉センター  
募集人数 10組程度  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具  
託児 無料  
※事前に申し込みが必要。  
※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み:

子育て世代包括支援セン

ター(安達保健福祉セン

ター内)

☎(24)8660

Fax(23)1714



### 5月31日は「世界禁煙デー」

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。日本では5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。

「たばこをやめたくても、たばこがやめられない」方へ

たばこは依存性があり、自分の意志でやめることは難しいものです。この禁煙週間に、医療機関に相談して、禁煙に取り組んでみませんか?

4月1日に「ふくしま受動喫煙防止条例」が施行

健康で快適な生活を維持できる社会を目指して制定されました。受動喫煙防止対策を講じましょう。

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714

福島県ホームページの「福島県禁煙外来情報」サイト

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kinengairai.html

/kinengairai.html





## 各種健(検)診の

お知らせ

### 【施設健(検)診】

期間 6月1日(火)

～令和4年2月28日(月)

### 【集団健(検)診】

期間 8月18日(水)

～10月31日(日)

### 【人間ドック】

期間

4月1日から開始しています。

(3月に希望調査済)

※施設健(検)診については6

月号で、集団健(検)診につ

いては7月号でご案内しま

す。

※予約は指定医療機関へお願

いします。(5月25日～12

月末日まで)

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax (23)1714



## 5月下旬に、健(検)診に必要な次の書類を郵送します。

| 郵送される書類等              |     | 健(検)診の種類                                                   | 郵送対象者(令和4年3月31日までに達する年齢)                 |
|-----------------------|-----|------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 受診録兼受診券               |     | ・国保特定健診                                                    | ・40～74歳の国民健康保険加入者                        |
|                       |     | ・後期高齢者健診                                                   | ・75歳以上の方<br>・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方         |
| がん検診用<br>受診シール(※)     |     | ・がん検診                                                      | ・40歳の方<br>・41歳以上で過去2年間にいずれかのがん検診を受診している方 |
|                       |     | ・乳がん、子宮頸<br>がん検診(共通)                                       | ・40歳の方<br>・41歳以上奇数年齢で過去に受診したことがある方       |
| 検体<br>容器              | 尿容器 | 上記、国保特定健診、後期高齢者健診対象の方                                      |                                          |
|                       | 便容器 | 過去2年間に大腸がん検診を受けたことがある方<br>※便容器は集団検診のみ使用できます。施設検診では使用できません。 |                                          |
| 令和3年度各種健<br>(検)診のお知らせ |     | 各種健(検)診の受け方が詳しく掲載されています。<br>よくお読みの上、受診してください。              |                                          |

### ※がん検診用受診シールとは？



対象となる「がん検診」の項目に、氏名、生年月日などが印字されています。

この1枚のシールで「集団検診」または「施設検診」のどちらか一方を選んで受けることができます。受診の際には、この「シール」を必ずお持ちください。

※ピンク色枠の部分(小さいシール)  
…集団検診用シール  
青色枠の部分(大きいシール)  
…施設検診用シール

◎県の健康診査対象の19～39歳の方には、福島県から個別に案内はがきが送付されます。

## 弁護士によるB型肝炎 特別措置法無料相談会

幼少時の集団予防接種等を原因とするB型肝炎ウイルス感染者に対する国の損害賠償責任を前提とし、感染者への給付金等の支給を定めた「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(以下「特措法」)が平成24年1月に施行されてから9

年が経過しました。特措法による救済手続きは裁判所に訴訟を起こし、救済対象に該当することを「訴訟の和解」により確認する必要があります。

### 【相談会】

日時 5月29日(土)

午後1時30分～4時

※受け付けは午後3時まで

### 場所

コラッセふくしま

302A・B会議室

(福島市二河南町1番20号)

### 内容

集団予防接種でB型肝炎となった人とその家族を対象とした弁護士による相談会  
※予約優先ですが、当日会場での申し込みも可能です。  
※個人情報厳守します。

### 【電話相談】

日時 5月8日(土)

午前10時～正午

### 内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

※相談料は無料ですが、通話料は掛かります。

◎予約・相談・問い合わせ:

全国B型肝炎訴訟新潟事務所

☎025(223)1130



## 特別障害者手当を ご存知ですか？

特別障害者手当は、福祉の増進を図ることを目的として支給しています。

### 受給資格

在宅の著しく重度の障がいをする20歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

※一定の審査要件があります。

手当額(令和3年4月より)

・月額 2万7350円

※所得制限があります。

※障がいや入院・入所等の状況により手当を受けられない場合があります。

## 肢体不自由者来所相談会

日時 5月28日(金)

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福祉センター  
(福島市杉妻町2番16号)

### 相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 5月21日(金)

### 申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

## 青い鳥郵便はがきを 配布しています

郵便局では、障がいのある方に対して、令和3年度の青い鳥郵便はがきを配布しています。

対象となる方

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ・療育手帳「A」をお持ちの方

受付期間 5月31日(月)まで

### 配布枚数

通常郵便はがき20枚

※申込方法など詳細は、最寄りの郵便局までお問い合わせください。

◎問い合わせ:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

## 生活支援体制整備事業を 実施しています

生活支援体制整備事業とは?

地域では、一人暮らし高齢者が増え、介護保険サービスだけでは支援できない、生活の負担や困難がみられます。

国では「向こう三軒両隣」等の身近な地域の助け合いや、声掛けなどでの地域の見守り体制づくりや、地域での支援体制づくりを推進しています。

市では、6生活圏域(各包括支援センター配置地域ごと)に、市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、地域の課題や協力者等の社会資源の発掘と、課題解決のための支援体制の整備を進めています。

### 地域での活動

【安達地域】

これまで地域で福祉活動等

を実践している方等による協議体(話し合いの場)の立ち上げにむけて活動しています。

【岩代地域】

地区社会福祉協議会や民生児童委員協議会でこの事業の理解を深め、協議体の組織化を目指して活動しています。

【東和地域】

移動手段の確保に向けて、現状を学習し、デマンドタクシーの乗車体験を実施してみることをしています。

【二本松地域】

今年度から生活支援コーディネーターが配置され、地区社会福祉協議会等の協力をいただきながら、地域課題を整理して新たな視点で地域理解を深める活動を実施します。

地域で事業説明を継続します

10年後、20年後を見据えて高齢者福祉の向上につなげるため、生活支援コーディネーターが各地域に出向き、説明等を実施していきます。

高齢者になっても住みやすいまちをともに考えましょう。

◎問い合わせ:

高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23)3600  
Fax(62)1033

ありがとう  
心静かに手を合わす。

フリーダイヤル 0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

豊かな緑に囲まれた静かな施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1  
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
ほうりん法要ホール 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1  
東和斎場 大玉村大山字玉貫19-7  
大山斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
福島平野斎場 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960



障害基礎年金等を受給しているひとり親の方へ  
**児童扶養手当の申請はお済みですか？**

これまで、障害基礎年金等（国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など）を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

障害基礎年金等を受給しているひとり親の方は、児童扶養手当の対象となる場合があります。5月31日までにお問い合わせください。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1574

### 出産祝金を支給しています

#### 支給額等

- ・第1子目………1万円
- ・第2子目………5万円
- ・第3子目以降……10万円

※支給額のうち半額を二本松市共通商品券で支給し、残りは口座振込で支給します。

#### 対象者

- ・出生児が本市の住民基本台帳に記録されること。
- ・出生児の父または母が出産の日まで引き続き1年以上本市の住民基本台帳に記録されている方。

※出生届の際に、左記窓口で申請してください。

◎問い合わせ：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1574

または各支所地域振興課

### ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

「急な残業で保育所や学童クラブに迎えに行けない」など、ちよつと子どもを預かってほしいという時に利用できるのがファミリーサポートセンターです。

スタッフ会員（提供会員）が、保護者の代わりに子どもたちの送迎や預かりをします。

二本松市では「NPO法人子育て支援グループ」がファミリーサポートセンターを市民交流センターで開設・運営しています。

#### ファミリーサポート

#### 養成講習会

ファミリーサポートセンターの提供会員（有償）として活動するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

#### 日時（全7回）

| 開催日     | 時 間         |
|---------|-------------|
| 6/2(水)  | 9:30~12:00  |
| 6/9(水)  | 10:00~15:00 |
| 6/16(水) | 10:00~15:00 |
| 6/23(水) | 10:00~15:00 |
| 6/30(水) | 9:00~15:00  |
| 7/7(水)  | 9:00~15:00  |
| 7/14(水) | 9:00~12:00  |

#### 会場

「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など全12課程

受講料 2000円

※テキスト代含む

申込期限 5月24日(月)

#### その他 託児あり

※6カ月以上5人まで

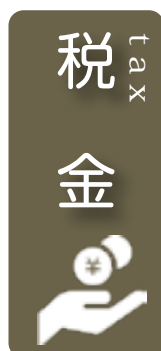
※託児料1日500円（兄弟半額）

※6カ月未満のお子さんは同伴で参加となります。

◎問い合わせ・申し込み：

NPO法人子育て支援グループ

☎・Fax(23)4740



### 自動車税種別割・軽自動車税種別割の納期限は5月31日です

自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日午前零時現在で、車検証・登録時の申告書に記載されている「所有者または「使用者」に課税されます。

今年度の納税通知書は5月上旬に送付されますので、納期内納付を心掛けましょう。

なお、自動車税種別割を納付した際の「車検継続用の証明書」は、県税と陸運支局間においてシステム化およびペーパーレス化が図られており、紙の証明書がなくても車検を受けることが可能です。

※軽自動車の車検時は、紙の納税証明書が必要です。

### 【自動車税に関する各届け出・問い合わせ先】

| 種別等             | 内容    | 問い合わせ先                                                             |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 普通自動車           | 登録手続き | 東北運輸局福島運輸支局<br>福島市吉倉字吉田54<br>☎050(5540)2015                        |
|                 | 自動車税  | 福島県県北地方振興局県税部<br>課税第二課 自動車税チーム<br>福島市杉妻町2-16北庁舎4階<br>☎024(521)2702 |
| 軽四輪自動車          | 登録手続き | 軽自動車検査協会福島事務所<br>福島市吉倉字谷地18-1<br>☎050(3816)1837                    |
|                 | 軽自動車税 |                                                                    |
| 原動機付自転車・小型特殊自動車 | 登録手続き | 二本松市役所<br>税務課市民税係<br>☎(55)5085<br>Fax(22)0790                      |
|                 | 軽自動車税 |                                                                    |





# ひとり親 家庭への 支援

## 経済的支援

### 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

**受給資格** 次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者(所得制限があります)

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・心身に重い障がいのある父または母をもつ児童 など

※公的年金の受給など、状況により手当が減額になる場合や手当を受けられない場合あり。

※手当を受けるには申請が必要。

### 手当額

- ・月 額 43,160円
- ・第2子加算 10,190円
- ・第3子加算 6,110円

※本人や同居家族の所得によって、手当の減額や手当が支給されない場合あり。

### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。福島県の母子・父子自立支援員が資金の借り入れや償還の相談に応じます。貸し付けの種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

### ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるため、医療費の一部を助成します。

**受給資格** 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・18歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父とその児童および、父母のいない18歳未満の児童(子ども医療費制度を利用できる児童は同制度が優先)
  - ・国民健康保険または社会保険に加入している方
  - ・二本松市に住所がある方
  - ・前年(1月～10月1日までの申請については前々年)の所得が児童扶養手当を支給される場合の所得制限額以下である方
- ※助成を受けるには、事前の登録申請と、月毎・医療機関毎に助成申請書を市役所に提出する必要あり。

## 就労への支援

※就労への支援は、所得制限あり。  
※受講前に事前相談が必要。

### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務等厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」(詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。)を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を助成します。

### 高等職業訓練促進給付金

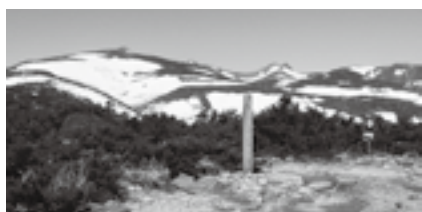
ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を給付します。

### 高等学校卒業程度認定試験 (高卒認定試験)合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を受講し、講座を修了したときおよび試験に合格したときに、受講費用の一部を給付します。

◎問い合わせ…子育て支援課子ども家庭係 ☎ (55) 5094 Fax (22) 1547

## ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆ 営業期間  
2021年4月17日(土)～11月7日(日)  
※運休日あり  
ホームページまたは要問い合わせ
- ◆ 営業時間  
8時30分～16時30分  
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金  
片道 大人1,050円・小人 800円  
往復 大人1,750円・小人1,350円



二本松市奥岳温泉  
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141  
<http://www.adatara-resort.com>

## 絶景の露天風呂



《あだたら山奥岳の湯》

- 4月17日(土)～11月7日(日)は10時～20時まで営業  
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円



## わが家のアイドル

～5月生まれのおともだち～

就学前のお子さんを誕生月にご紹介します。6月号に掲載を希望される方は、5月6日(木)までに写真とコメント(50字程度)をお寄せください。(秘書政策課秘書広報係)



つばや たいき  
**壺屋 太輝くん(表)**  
平成27年生まれ/ 6歳  
父：和良さん 母：美千子さん  
三男坊の太輝も年長さんかあ。  
甘えてくる太輝がかわいくてしかたありません。  
最後の幼稚園を楽しんでね☆



やすだ なお  
**安田 直生くん(油井)**  
平成27年生まれ/ 6歳  
父：典生さん 母：友里さん  
直生くん6歳おめでとう！  
やさしいお兄ちゃんになったね。  
いつも妹の事を気遣ってお世話してくれて  
ありがとう。



わたなべ  
**渡邊 あかりちゃん(油井)**  
平成29年生まれ/ 4歳  
父：裕正さん 母：千映さん  
あかりちゃん4歳のお誕生日おめでとう!!  
プリンセスが大好きで、ますます女子力が  
アップしてきたね♡これからも素敵な  
笑顔をとくさんみせてください♡



さとう たいち  
**佐藤 汰地くん(針道)**  
平成30年生まれ/ 3歳  
父：友彦さん 母：智恵美さん  
3歳おめでとう！高い所から飛んだり走り  
回ったりとてもやんちゃな汰地。イヤイヤ期もあり、やりたい放題なたいちゃん。  
怒られることもあるけどいろいろな事  
を経験して大きく成長してね。



あべ あやみ  
**安部 絢美ちゃん(木幡)**  
令和2年生まれ/ 1歳  
父：章匡さん 母：ちえみさん  
あーちゃん、1歳のお誕生日おめでとう♪  
元気なお兄ちゃんに圧倒されてるけど、いつ  
までもかわいいあーちゃんできてね！



わたなべ ゆな  
**渡辺 優奈ちゃん(郭内)**  
平成27年生まれ/ 6歳  
父：和彦さん 母：美香さん  
誕生日おめでとう。  
今年は幼稚園最後の年です。  
お友達といっぱい遊んで、楽しい思い出を  
沢山作ろうね♡



すげの みお  
**菅野 未桜ちゃん(油井)**  
令和元年生まれ/ 2歳  
父：堅治さん 母：晴美さん  
2歳の誕生日おめでとう！  
いつも元気で笑顔な未桜ちゃん。  
これからの成長がとっても楽しみです。  
すくすく大きくなってね♪



さくま しゅうま  
**佐久間 脩くん(茶園)**  
平成28年生まれ/ 5歳  
父：洋さん 母：華恵さん  
しゅうくん、5歳のお誕生日おめでとう♡  
やんちゃで、岩登りと木登りと魚釣りが  
大好きなしゅうくん♪  
いつまでもパパとママの宝物だよ☆



のち しおん  
**野地 詩音くん(下川崎)**  
平成27年生まれ/ 6歳  
父：仁さん 母：かほりさん  
しーくん6歳のお誕生日おめでとう♡  
これからも、自転車とパトカーでたくさ  
ん遊んでね♪



# 銀の森治療院

はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧

「こころ」と「からだ」の  
健康のために

～治療から美容まで～



院長 渡邊 健  
(筑波技術大学 客員研究員)

ご予約・  
お問い合わせ

TEL 0243-37-3223  
✉ ginnomori373223@gmail.com

〒964-0807 二本松市金色久保222-3(市役所前交差点)  
【受付時間】月～金 9:00～19:00  
土 9:00～17:00 ※日祝休

詳細はこちら！

銀の森治療院





乳幼児健診・健康相談の  
問い合わせ…  
健康増進課保健係  
☎(55)5110 Fax(23)1714  
二本松保健センター  
☎(55)5108 Fax(23)6662  
岩代保健センター  
☎(65)2820 Fax(65)2838  
東和保健センター  
☎(66)2499 Fax(46)4122

※「予約制」のものについては、事前に電話等でご予約ください。

#### 乳幼児健康相談

##### 離乳食ふれあい教室(★要予約)

対 象 離乳食開始から1歳程度のお子さんと保護者

| 日 時 | 期 日     | 場 所        | 時 間        |
|-----|---------|------------|------------|
|     | 5/11(火) | 東和保健センター   | 9:00~12:00 |
|     | 5/27(木) | 安達保健福祉センター |            |
|     | 6/10(木) | 二本松保健センター  |            |

※教室(集団)型での実施は、当面の間、見合わせています。

※個別で相談を受け付けていますので、電話でお申し込みください。

##### 2歳児健康相談(★要予約)

| 対象者         | 期 日     | 場 所        | 時 間    |
|-------------|---------|------------|--------|
| 平成31年2月10日～ | 5/19(水) | 二本松保健センター  | 9:00   |
| 3月20日生      | 6/15(火) | 安達保健福祉センター | ～11:30 |

※教室(集団)型での実施は、当面の間、見合わせています。

※個別で相談を受け付けていますので、電話でお申し込みください。

##### フリー相談(予約不要)

場 所 子育て世代包括支援センター Mum(安達保健福祉センター内)

内 容 乳幼児の身体測定や相談を行います。

時 間 9:00~17:00(年末年始・土日祝日は除く)

※電話での相談も受け付けます。☎(24)8660 Fax(23)1714

※毎週月・水曜日の午前9時から正午までは、助産師も対応しています。**(助産師への相談は要予約)**

#### 乳幼児健康診査

##### 4カ月児健康診査(★要予約)

| 対象者                       | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|---------------------------|---------|------------|-----------------|
| 令和2年12月18日<br>～令和3年1月25日生 | 5/26(水) | 安達保健福祉センター | 12:15<br>～13:15 |

##### 10カ月児健康診査

・対象者は満10カ月を迎えた方です。(まだの方は、1歳前まで受診できますので早めに受けましょう)  
・個別健診で実施していますので、問診票と「10カ月児健康診査のお知らせ」(4カ月児健診時に配布)をご覧になり、実施医療機関に予約の上、受診してください。

##### 1歳6カ月児健康診査(★要予約)

| 対象者              | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|------------------|---------|------------|-----------------|
| 令和元年8月1日～8月28日生  | 5/14(金) | 安達保健福祉センター | 12:30<br>～13:30 |
| 令和元年8月29日～9月19日生 | 6/3(木)  |            |                 |

##### 3歳児健康診査(★要予約)

| 対象者               | 期 日     | 場 所        | 受付時間            |
|-------------------|---------|------------|-----------------|
| 平成29年8月16日～9月14日生 | 5/18(火) | 安達保健福祉センター | 11:50<br>～13:00 |
| 平成29年9月15日～10月7日生 | 6/8(火)  |            |                 |

#### 定例健康相談

健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

| 実施日     | 場 所                    | 内 容                   | 受付時間        |
|---------|------------------------|-----------------------|-------------|
| 5/10(月) | 二本松保健センター<br>岩代保健センター  | 保健・歯科相談<br>保健・栄養・歯科相談 | 9:00～11:00  |
| 5/24(月) | 安達保健福祉センター<br>東和保健センター | 保健・栄養・歯科相談<br>保健・歯科相談 | 9:00～11:00  |
| 5/25(火) | 安達保健福祉センター             | こころの健康相談              | 13:30～15:30 |

\*相談担当 保健相談…保健師 栄養相談…栄養士 歯科相談…歯科衛生士  
こころの健康相談…臨床心理士

\*市民はどなたでも相談できます。お気軽にご相談ください。あらかじめ予約いただけますと待ち時間が軽減できます。

\*こころの健康相談は**予約制**です。相談の3日前までにお申し込みください。

#### 育児教室(5月)

| 地域  | 行事名等          | 日 時                                              | 場 所                              | 内 容                | 問い合わせ                                                 |
|-----|---------------|--------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------|
| 二本松 | 親子教室          | 0・1歳児 21日 (金曜) 9:45～11:00                        | 二本松保健センター集合                      | おさんぽにこう(金色久保公園)    | 子育て支援センター<br>☎(23)0415                                |
|     |               | 2歳児 18日 (火曜) 9:45～11:00                          |                                  | 公園であそぼう(金色久保公園)    |                                                       |
|     |               | 0歳から未就学児 11日(火)、14日(金)、25日(火)、28日(金) 14:30～15:30 | 二本松保健センター                        | ふれあいたいむ            |                                                       |
|     | 育児講座          | 12日 (水曜) 9:45～11:00                              |                                  | 親子読み聞かせ会(トトロ)      |                                                       |
|     | 子育て広場         | 通常開放:毎日(土・日・祝日を除く) 8:30～16:00                    |                                  | 年齢制限なし(保護者同伴)      |                                                       |
| 安達  | 支援センター<br>ぶらす | 2日(日)～5日(水・祝) 9:00～12:00                         | 子育て支援センター<br>(認定こども園<br>まゆみぶらす内) | GW期間あそびの広場開放       | 地域子育て支援センター<br>ぶらす<br>☎(24)8347<br>※内容等詳細はお問い合わせください。 |
|     |               | 6日、20日 (木曜) 10:00～12:00                          |                                  | 栄養相談、身体測定          |                                                       |
|     |               | 9日 (日曜) 9:30～15:00                               |                                  | 支援センターまつり          |                                                       |
|     |               | 10日、24日 (月曜) 10:00～11:30                         |                                  | 親子制作               |                                                       |
|     |               | 11日、25日 (火曜) 10:30～11:15                         |                                  | ひよっこクラブ            |                                                       |
|     |               | 11日(火)、19日(水)、28日(金) 17:30～18:15                 |                                  | こども食堂              |                                                       |
|     |               | 25日 (火曜) 11:30～12:00                             |                                  | 離乳食教室              |                                                       |
|     |               | 26日 (水曜) 10:00～12:00                             |                                  | ランチ会               |                                                       |
|     |               | 27日 (木曜) 10:30～11:30                             |                                  | お誕生会               |                                                       |
|     |               | 通常開放:毎日(日・祝日を除く) 9:30～16:30                      |                                  | 年齢制限なし(保護者同伴)      |                                                       |
| 岩代  | すくすく広場        | 6日、20日、27日 (木曜) 9:45～11:00                       | 子育て支援センター<br>(小浜保育所内)            | 母の日のプレゼントを作ろう ほか   | 小浜保育所<br>☎(55)2124                                    |
|     |               | 13日 (木曜) 9:45～11:00                              | 岩代保健センター                         | ボール遊びをしよう          |                                                       |
|     |               | 通常開放:毎日(土・日・祝日を除く) 8:30～13:30                    | 子育て支援センター<br>(小浜保育所内)            | 年齢制限なし(保護者同伴)      |                                                       |
|     | さくらっ広場        | 12日、26日 (水曜) 9:45～11:00                          | 子育て支援センター<br>(いわしろさくら<br>こども園内)  | 紙で遊ぼう(フラワーペーパー) ほか | いわしろさくら<br>こども園<br>☎(57)2709                          |
|     |               | 通常開放:毎日(土・日・祝日を除く) 8:30～13:30                    |                                  | 年齢制限なし(保護者同伴)      |                                                       |
| 東和  | わくわく広場        | 11日 (火曜) 9:45～11:00                              | とうわこども園集合                        | カントリーパークへお散歩に行こう   | とうわこども園<br>☎(24)8125                                  |
|     |               | 25日 (火曜) 9:45～11:00                              | 東和保健センター                         | おり紙で遊ぼう            |                                                       |
|     |               | 通常開放:毎日(土・日・祝日を除く) 8:30～13:30                    | 子育て支援センター<br>(とうわこども園内)          | 年齢制限なし(保護者同伴)      |                                                       |

※状況によりイベントが変更・中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれの問い合わせ先へご確認をお願いします。



めでたく満100歳

## 佐藤 伊勢雄さん(上川崎)

この世に生を受けて一世紀。3月28日に佐藤伊勢雄さん(上川崎)がめでたく満100歳を迎えられ、二本松市からは賀寿、福島県からは賀寿と木杯が贈られました。佐藤さんの長寿の秘訣は「体を動かして、酒やタバコをやらず、何でも好き嫌いせず食べる」ことだそうです。佐藤さんのますますのご長寿をお祈りいたします。



## 橋本堅太郎先生の作品がJR安達駅西口に ブロンズ像「今ここから」



名誉市民橋本堅太郎先生の遺作であるブロンズ像「今ここから」がJR安達駅西口に設置され、3月28日には、橋本先生の妻芳子さんらを招いて除幕式が行われました。像は、「若さに満ち、清純な高村智恵子」をイメージし、安達太良山を仰ぎ見る高村智恵子が表現されています。



感じたことを豊かに表現

## 2人が文部科学大臣賞を受賞



国内外の40を超える国と地域から応募があった第51回世界児童画展において、阿部凜音さん(二本松第三中学校3年)の作品「私の知らない海深く」が文部科学大臣賞を受賞し、3月29日に市役所を訪れ、その受賞を報告しました。



第32回読書感想画中央コンクール(小学校高学年の部)において、門馬幸さん(旭小学校6年)の作品「太陽からのメッセージ」が文部科学大臣賞を受賞し、3月22日に市役所を訪れ、その受賞を報告しました。

この作品は「太陽ってどんな星？」を読んだ読書感想画で、「太陽フレア」がドッとでる先に、オーロラや縄文杉など、太陽を知る物がある、ということが色彩豊かに表現されています。



## 集落支援員に任命書を交付

市内では、7人の集落支援員が活動しています。

集落支援員とは、市内各地域の集落を巡回し、各世帯の状況把握や集落の手伝い、困りごと相談など幅広い分野で支援する方々です。

また、安達(油井地区を除く)・岩代・東和地域については、毎月1回の広報紙等の配達もしています。

4月1日付けで任命書を交付された支援員をご紹介します。



▲写真左から(カッコ内は担当地域)

ひきちともこ 引地知子さん(東和)、すげの えいかず 菅野栄和さん(東和)、たけやまとうじゅ 竹山統樹さん(東和)、  
あんざいしゅういち 安齋秀一さん(岩代)、かんのじゅんこ 菅野純子さん(岩代)、くわばらつねお 桑原恒雄さん(岩代)、  
おがたたかお 尾形隆男さん(安達)



市内の小・中学校で入学式

## 満開の桜が新1年生をお出迎え

4月6日、市内の小・中学校で入学式が行われ、小学校16校で399人、中学校7校で405人の児童・生徒が入学しました。



- 1\_緊張した様子の入学式
- 2\_黄色い帽子をもらって、元気に登校します
- 3\_満開の桜が新1年生をお出迎え  
(いずれも岳下小学校)

二本松市と浪江町の交流

## 震災から10年「ふるさと」を想う

旧下川崎小学校にある浪江町立津島小学校6年生の須藤嘉人くんが館長を勤める「10年間ふるさとなみえ博物館」が同校で開催されました。浪江町の文化や歴史のほか、二本松市との交流についても展示され、この日は、川崎小学校の6年生と交流を深めました。



春季全日本小学生男子ソフトボール大会

## 全国大会での健闘を誓う

3月に山口県で開かれた第14回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に出場する東和スポーツ少年団ソフトボール部の6年生たちが、全国大会出場報告のため、3月17日、市役所を訪れ健闘を誓いました。



## 地域おこし協力隊員に任命書を交付

市内では、7人の地域おこし協力隊員が活動しています。

地域おこし協力隊とは、都市部などから地方へ移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援を通して、地域活性化の活動に取り組んでもらう方々です。

4月1日付けで任命書を交付された隊員をご紹介します。



▲写真左から(カッコ内は所属)

小野寺智行さん(二本松市観光連盟)、渡邊龍馬さん(東和観光協会)、渡邊史子さん(道の駅ふくしま東和)、有野真由美さん(岩代観光協会)、寺澤伸也さん(和紙伝承館)、菅野公幸さん(和紙伝承館)、内山祐樹さん(道の駅さくらの郷)





## 二本松市の教育振興のために3億円の寄附

# 康本さんご夫妻への感謝を込めて

昨年3月30日、株式会社信川護謨工業所の代表者であった故康本徳守さんの妻・美智代さんより二本松市の教育振興のためとして3億円のご寄附がありました。

今回の多額のご寄附は、株式会社信川護謨工業所と康本徳守さん、そして、二本松市との公私にわたるご縁によるものです。

康本徳守さんのプロフィール、株式会社信川護謨工業所と二本松市との関わりについてご紹介します。

徳守さんは、昭和10年東京都生まれ。埼玉大学経済学部を卒業後、会計事務所に就職し、その在職中に税理士資格を取得。その後、家業である信川護謨工業所（東京都墨田区）に入社。

妻・美智代さんは、徳守さんの人となりについて「努力家で仕事熱心であった」と話してくれまます。このため銀行や取引先から厚い信頼が寄せられていました。また、趣味も多彩で将棋、読書、柔道、スキーなどを好まれていました。

株式会社信川護謨工業所は創業地である墨田区にて、80余年

りにわたり順調に業績を伸ばし、事業の拡大の結果、墨田区の工場では手狭になり、工場の増設が検討され、最も工場建設に相応しいと判断された二本松市（旧東和町）太田字守山に福島工場を建設されることとなりました。この時から徳守さん、株式会社信川護謨工業所、そして、二本松市とのご縁が始まりました。

この福島工場の建設により、二本松市民の雇用の創出と経済発展に多大なる貢献をいただきました。

徳守さんがお亡くなりした後、株式会社ノブカワとなっていた信川護謨工業所は、その不動産部門を分割し、株式会社徳智が設立され、現在に至ります。今回のご寄附は、工場の発展

に尽力をいただいた二本松市民の方々への感謝の気持ちと、東日本大震災からの早期復興を果たしてほしいとの思いによるものとことです。

ご寄附いただいた3億円は、教育振興基金に積み立て、油井小学校の増築事業（次ページ）、市内小中学校への電子黒板の導入事業等に使用させていただきます。

妻・美智代さんからは、「微力ではありますが、将来の福島（二本松）を担うお子様たちの教育のために役立てていただきたい」とのお言葉をいただいております。

康本さんご夫妻に深甚なる感謝の意を申し上げます。

### 【株式会社信川護謨工業所の歩み】

|          |                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 昭和8年2月   | 東京都墨田区に康本徳守さんの実父が信川護謨工業所を設立                                      |
| 昭和48年    | 徳守さん代表取締役社長に就任                                                   |
| 平成4年3月   | 二本松市（旧東和町）太田字守山に福島工場が完成                                          |
| 平成15年4月  | 「株式会社ノブカワ」に商号変更                                                  |
| 平成23年9月  | 康本徳守さん永眠                                                         |
| 平成25年2月  | 「株式会社ノブカワ」の不動産部門を分割して「株式会社徳智」を設立（「株式会社ノブカワ」は「株式会社徳智」の100%子会社となる） |
| 平成29年12月 | 株式会社ノブカワの株式をTPR株式会社に売却                                           |



故 康本徳守さん



## ～寄附を活用して建設された油井小学校増築校舎～



### 【工事概要】

油井小学校校舎増築工事  
鉄骨造 2階建 延べ面積685㎡  
普通教室6室、男女トイレ、多  
目的トイレ、倉庫



すぎさわ ゆうき  
杉澤 祐樹くん(令和2年度6年生)

今までの校舎では、手洗いは教室の中にあるので、廊下に手洗い場があることにビックリしました。新6年生には、新しい校舎で、物を大切に生活をして欲しいと思います。

【写真上】3月に竣工した校舎

【写真中】電子黒板も設置された新しい教室

【写真下】バリアフリーに対応したトイレ



## 【5月】催事等のご案内 ※入場料等、詳しくはお問い合わせください

| 開催日                       | 会場        | 催事等の内容                                                                                 | 開始時間                              | 問い合わせ                       |
|---------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 1日<br>(土)                 | 市民交流センター  | 安達東高等学校<br>カーネーション販売会                                                                  | 10:00～<br>※なくなり次第終了               | 市民交流センター<br>☎(24)1215       |
| 1日(土)<br>～<br>5日<br>(水・祝) | 大山忠作美術館   | ・GWの催し<br>(1～5日)<br>入館者に絵ハガキ<br>プレゼント<br>・忠作day<br>(5日のみ)<br>限定マグネット<br>プレゼント<br>※数量限定 | 9:30<br>～17:00<br>(最終入館<br>16:30) | 大山忠作美術館<br>☎(24)1217        |
| 16日<br>(日)                | 二本松福祉センター | 二本松歴史研究会<br>「飢饉と二本松藩」                                                                  | 10:00<br>～12:00                   | 橋本<br>☎(23)4146             |
| 21日<br>(金)                | 市民交流センター  | 年金出張相談会                                                                                | 10:00<br>～15:00                   | 年金相談センター福島<br>☎024(531)3838 |

催し

※状況によりイベント等が変更・中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれの問い合わせ先へご確認をお願いします。

# お知らせ

information

市役所  
二本松市金色403-1  
☎(23)1111  
安達支所  
二本松市油井字濡石1-2  
☎(23)1221  
岩代支所  
二本松市小浜字北月山27  
☎(55)2111  
東和支所  
二本松市針道字蔵下22  
☎(46)2111  
市ウェブサイトアドレス  
<https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

募集

男女共同参画審議会委員募集

募集人員 2人

任期 2年

応募資格

4月1日現在、満20歳以上の市民で、男女共同参画に関心がある方

応募方法

①氏名②住所③性別④年齢⑤職業⑥簡単な応募の動機を任意様式で記入の上、左記まで郵送またはご持参ください。

応募期限 5月31日(月) 必着

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係  
☎(55)5090  
Fax 227023



第32回

岩代ロードレース大会

日時 6月27日(日)

9時からスタート

コース等

| 部門                           | 距離    |
|------------------------------|-------|
| 親子                           | 0.9km |
| 小学1・2年生                      | 1.0km |
| 小学3・4年生                      | 1.5km |
| 小学5・6年生、一般女子B                | 2.0km |
| 中学生女子                        | 2.5km |
| 中学生男子、高校生男子、高校生女子、一般男子、一般女子A | 3.0km |

参加資格 二本松市民の方

参加費 無料

申込期限 5月26日(水)

申込方法

岩代地域の各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。  
申込先 岩代地域の各公民館  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催を中止とする場合があります。

◎問い合わせ：

岩代地域体育振興会事務局

(岩代公民館内)

☎(55)2260

Fax (55)2070

自衛官募集



| 募集種目             | 採用予定            | 採用資格                                         | 受付期間     | 試験日        |
|------------------|-----------------|----------------------------------------------|----------|------------|
| 技術海上幹部<br>技術航空幹部 | 若干名             | 大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験がある者 | ～5/21(金) | 6/21       |
| 技術海曹<br>技術空曹     | 海：約20人<br>空：若干名 | 20歳以上の者で国家免許取得者等                             |          | 6/18       |
| 自衛官候補生           | 陸上・海上・航空        | 18歳以上33歳未満の者                                 | 随時       | 受け付け時にお知らせ |

◎問い合わせ・資料請求先…生活環境課・各支所地域振興課または自衛隊福島募集案内所 ☎024(545)7995

無料  
人権・行政  
相談所



岩代地域  
東和地域

岩代支所  
東和支所

5月13日(木) 10:00～12:00  
5月12日(水) 10:00～12:00

## ボランティアガイド養成講座

**日時** 6月7日(月)  
午前9時30分～正午  
**場所** 市役所6階正庁  
**対象者** ・市内在住の18歳以上の方で、日中ガイドができる方(無償)

・長距離の徒歩移動が可能な方(階段や坂道の上下降りが多い場所を案内します。)  
・ボランティアガイドに興味がある方

**受講料** 無料

**申込期限** 5月31日(月)

**申込方法**

観光課(市役所2階)に備え付けの申込用紙(市ウェブサイトにも掲載)に必要事項を記入の上、郵送、持参、ファックス、Eメールでお申し込みください。

◎問い合わせ…

二本松観光ボランティアガイド協会事務局(観光課内)

☎(55)5122

Fax(22)8533

Eメール

kankoshinko@city.

nihonmatsu.lg.jp

## 暮らし

### 空家除却費用の一部を補助します

老朽化した空家の解体に必要な費用の一部を補助金として交付します。

※市が現地の調査を行った上で決定しますので、事前にご相談ください。

#### 補助対象

周辺の生活環境に悪影響をおよぼすと認められる、次の全てに該当する空家

- ・個人が所有し、1年以上使用されていないこと
- ・床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと
- ・同一敷地内において居住の実態が無いこと
- ・老朽度合が市の基準以上であること
- ・抵当権等の設定がある場合、権利者の同意を得られていること
- ・共有の場合、すべての共有者から同意が得られていること
- ・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと

**補助金額** 最大50万円

※解体工事費の2分の1を限度

#### 補助対象者

本市の市税の滞納がない個人で、対象空家の所有者またはその相続人

**募集戸数** 3戸程度

**相談期間** 5月17日(月)～6月18日(金)

※事前調査が必要になります(調査後、対象となる場合に申請となります。)

※先着順ではありません。調査により緊急度の高い順に補助を決定します。

※交付決定前に着手した工事は対象となりません。

※年度内に工事を完了する必要があります。

◎問い合わせ・申し込み…

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197



### 道路・河川の美化活動に必要な物品を支給します

市内の道路や河川の草刈り、ごみ拾い等のボランティア活動を行っていただける方や団体に対して、美化活動を支援するため、活動に必要な物品を支給しています。一緒に市内を住みやすいきれいなまちにしていきたいと思います。

#### 対象者

市にボランティア登録された次の団体または個人

- ・団体にあっては、町内会、老人会等の地域団体、学校、企業または家族であること
- ・個人にあつては、成年であること
- ・その他ボランティアとして市長が適当と認めるものであること

#### 対象作業

- ・活動区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集
- ・草木等の除草および伐採
- ・緑地および植樹帯の植木剪定
- ・その他道路または河川の美化に必要な活動

#### 【支給品の例】

- ・刈り払い機の燃料や替え刃、

軍手、ごみ袋など  
※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…

土木課維持係

☎(55)5125

Fax(23)1197

または各支所産業建設課

### 未登録の銃砲・刀剣類を発見したら登録を!

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見届を提出してください。その後、登録審査会等の連絡があります。手続きの詳細については左記までお問い合わせください。

銃砲・刀剣類を所有している方は、登録や所有者の変更、登録証の紛失などの手続きを怠ると、不法所持として罰則を受けることがありますので速やかに手続きをしてください。

◎問い合わせ…

文化課文化振興係

☎(55)5154

Fax(23)1326



5月6日(木)13:00～15:00  
5月7日(金)10:00～15:00

福祉センター  
安達支所

二本松地域  
安達地域



無料  
料  
人権・行政  
相談所



簡単

暮らし

## マイナンバーカードの

交付申請

マイナンバーカードの交付申請が市民課窓口（市役所1階）で簡単にできるようになりました。専用の端末を職員が操作して申請手続きをお手伝いします。顔写真は、無料でその場で撮影しますので、事前に準備していただく必要はありません。

### 受付時間

平日 午前8時30分  
午後5時15分

場所 市役所市民課

### 必要なもの

- ・ 個人番号カード交付申請書
- ※紛失した場合は、再発行可能ですのでご相談ください。
- ・ 通知カード
- ・ 本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

※マイナンバーカードの受け取りは、申請してから1カ月程度かかります。

### ◎問い合わせ：

市民課市民記録係

☎(55)5104

Fax(22)1547

## 筆界特定制度および

土地家屋調査士会ADR制度について

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

### 筆界特定制度

（筆界を明らかにします）

法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

※明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

### 土地家屋調査士会ADR制度

（境界全般を解決します）

土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

### ◎問い合わせ：

筆界特定制度

福島地方法務局不動産登記

部門

☎024(534)2048

Fax024(525)2190

## 土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センター  
ふくしま

☎024(535)3937

## ツキノワグマにご注意ください

市内（主に阿武隈川より西側）でツキノワグマが目撃されています。クマは、5月～7月の繁殖期や、秋の冬眠前の時期には市街地近くでも出没することがあります。被害を防ぐために、十分に注意してください。

### 【被害を避けるために】

●人里にクマを寄せ付けない  
生ごみや野菜、収穫しない栗・柿などは、クマの餌になりますので、住居の周辺に放置しないでください。

集落近くの山林や川沿いのやぶの草刈りをするとき効果的です。

### ●クマに遭遇しないために

山菜採集などでクマが生息している山林に立ち入る際や、クマの活動が活発になる早朝・夕方に農作業をする際は、クマ鈴やラジオなど音の出る

物を携帯しクマに自分の存在を知らせましょう。

また、山に立ち入った際は食べ物や生ごみを必ず持ち帰りましょう。

### ●もしクマに出会ったら

クマを興奮させないよう、大声で叫んだり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて静かに立ち去ってください。

クマを目撃した場合や、農作物等への被害を発見した場合は、左記まで情報をお寄せください。

### ◎問い合わせ：

農業振興課農地林業係

☎(55)5118

Fax(22)8533



## やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

☎0243-22-5598



0120-03-5598

## 教室・講座

### 飼う犬のしつけ方教室

犬を飼いたい、飼いはじめたがしつけ方がわからないという方は、ぜひ受講してください。

### 【学科研修】

日時 5月13日(木)

午後1時30分～3時30分

定員 30人程度

※飼主だけの受講です。

### 場所

二本松文化センター会議室

受講料 無料

### 【実技研修】

日時 5月20日(木)

午後1時30分～3時

定員 30人程度

※学科研修を受講した方が対象です。

### 場所

二本松市民会館ホワイエ

受講料 無料

◎問い合わせ…

福島県動物愛護センター

☎024(953)6400



## 年金

### 令和3年度の国民年金給付額

令和3年度の国民年金(基礎年金)の給付額は前年度から0.1%マイナスで改定されます。給付額は次のとおりです。

年額(満額)

78万 900円

月額

6万5075円

※令和3年4月分以降の支払いは、6月から始まります。

### 国民年金付加年金制度について

国民年金第1号被保険者の方には、定額保険料に加えて毎月400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に、年額で200円×納付月数分の給付が上乗せされる、「国民年金付加年金制度」があります。

納付を希望される場合には

申し出が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

※国民年金基金に加入されて

いる方は、付加年金制度を利用できません。

※付加年金制度は申し出をした日から加入になります。申し出日以前の期間にさかのぼっての加入はできません。

### 国民年金保険料免除等申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請が可能です。

対象者

次の全てに該当する方  
①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少のある方  
②所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になること

が見込まれる方

申請の対象となる期間

令和2年2月分

～令和3年6月分

※学生納付特例の場合は

令和2年2月分

～令和4年3月分

詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…

・国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

・東北福島年金事務所

☎024(535)0141

Fax024(535)3529



## その他

### 市民交流センターの休館について

館内のメンテナンスのため休館となります。

休館日 5月17日(月)

期間：6月30日まで

**鉄扇屋**

**オーダーカーテン 半額セール実施中**

お電話ください お宅までお伺いします

※無料でお見積もりいたします /

TEL: 0243-22-1322

てっせんや (株)鉄扇屋 二本松市油井字八軒町45 ●営業時間 9:00～17:00 http://the-futon.jp/

**低 家 賃 宣 言**

**ユーミーマンション**

▶▶ 住んでみませんか! ◀◀

安心快適賃貸!

自然災害に強い  
今、人気のユーミーマンション  
TEL 22-8558  
URL http://www.satou-gumi.co.jp

二本松市表1丁目552-7  
**株式会社 佐藤組**  
協賛 ユーミーあだたら協力会

## あなたが選ぶ 「智恵子抄」総選挙

～「智恵子抄」出版80周年記念事業～



詩集「智恵子抄」・「智恵子抄その後」の36作品の中からあなたの心に響く一番好きな作品を1つ選び投票して下さい。

### 投票方法

- ・郵便はがきに、投票する作品名、理由、氏名、住所、年齢、電話番号を記載し、智恵子の生家記念館(油井字漆原町36)まで郵送。
- ・二本松市市民交流センターに設置の専用投票用紙に必要事項を記入の上、投票箱に直接投票。

**投票期間** 10月31日(日)まで

※投票は一人1回(1作品)のみとなります。

※投票された方から抽選で80名様に記念品をプレゼントいたします。

**開票・抽選会** 11月8日(月)

**結果発表** 11月21日(日)

全国「智恵子抄」朗読大会の席上で行います。

### ◎問い合わせ…

智恵子のまち夢くらぶ 代表 熊谷健一

☎090(7075)6743

### ① 市内の環境放射線量測定値 (測定日:4月1日)

| 測定地点      | R3   | R2   | 測定地点      | R3   | R2   | 測定地点         | R3   | R2   |
|-----------|------|------|-----------|------|------|--------------|------|------|
| 二本松市役所    | 0.12 | 0.13 | 安達支所      | 0.07 | 0.07 | 田沢(曲山集会所)    | 0.12 | 0.12 |
| 二本松住民センター | 0.09 | 0.11 | 渋川住民センター  | 0.10 | 0.10 | 初森(初森老人憩いの家) | 0.08 | 0.09 |
| 塩沢住民センター  | 0.07 | 0.08 | 上川崎住民センター | 0.14 | 0.14 | 東和支所         | 0.10 | 0.09 |
| 岳下住民センター  | 0.11 | 0.12 | 下川崎住民センター | 0.14 | 0.12 | 木幡住民センター     | 0.09 | 0.09 |
| 杉田住民センター  | 0.10 | 0.10 | 岩代支所      | 0.10 | 0.11 | 太田住民センター     | 0.09 | 0.10 |
| 石井住民センター  | 0.09 | 0.09 | 新殿住民センター  | 0.10 | 0.10 | 戸沢住民センター     | 0.10 | 0.10 |
| 大平住民センター  | 0.13 | 0.14 | 旭住民センター   | 0.08 | 0.08 | 戸沢(熊野谷集会所)   | 0.11 | 0.11 |
| あだたら体育館   | 0.07 | 0.07 | 田沢集会所     | 0.07 | 0.08 | 安達地方仮設焼却施設   | 0.11 | 0.11 |

### ② 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自)

市放射性物質測定センターなどで測定した作物のうち、特に検査数の多かった4種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。(測定年月日:令和3年3月1日～31日・単位:Bq/kg)

| 品名    | 測定<br>件数 | 不検<br>出数 | 検出数 | 基準値超数<br>(100Bq/kg) | セシウム |     |
|-------|----------|----------|-----|---------------------|------|-----|
|       |          |          |     |                     | 最小値  | 最大値 |
| ワキタチナ | 20件      | 20件      | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| 長ネギ   | 7件       | 7件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| ツボミナ  | 6件       | 6件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |
| フキノトウ | 5件       | 5件       | 0件  | 0件                  | 不検出  |     |

※左表はセシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。  
※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

### ③ 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。令和3年4月7日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。

※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

### ◎問い合わせ…

- ① 生活環境課除染係 ☎(22)1581
- ② 市放射性物質測定センター ☎(55)5160
- ③ 上下水道課水道施設係 ☎(55)5137

## シルバー電動車

高価買取・引取致します!!  
安価で売ります!

・中古電動車各種35,000円より販売しております。  
・新電動車各種も取り扱っております。

**リサイクルセンター安達店**  
二本松市油井字福岡91  
☎0243-23-2191  
☎090-7565-6657  
※即お電話ください。

## 二本松法律事務所

NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: **0243-23-0795** 予約制

**初回相談無料!** **土曜日も相談対応!**

月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航(福島県弁護士会所属)  
**9:00～17:00** 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階  
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>



## 山菜採りには入念な準備を！

春になり本格的な「山菜採り」シーズンを迎えます。  
例年山菜採りに起因する遭難や救急、救助事故などが発生しています。  
山菜採りをする際は次のことに心がけ**自分の身は自分で守りましょう！**

- 1 **入山する際はなるべく多くの人**で
- 2 **山の状況の確認**(地面のぬかるみは？天気予報は確認したか)  
※天気が急変したら早めに下山退林する。
- 3 **連絡は万全か**(行き先や帰宅時間を家族などに知らせる)
- 4 **服装は万全か**(目立つ色か、軽装ではないか)  
※白や黄色、蛍光色の服装は、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。
- 5 **装備は万全か**(熊鈴・携帯電話・水分・非常食等)



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 ☎(22)1211 Fax(22)1355

## 消費生活センター からのお知らせ

「あれ、自分のことかも？」と思ったら、まずはご相談ください！(詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。QRコードから検索してください。)

(例)

・インターネットで知り合った人から、“仮想通貨の売買で資産を増やせる”と誘われたが本当だろうか。



QRコード

**相談日** 月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)

**相談場所** 市役所本庁1階(生活環境課前)

**受付時間** 9:00～12:00、13:00～15:00

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お電話での相談も受け付けています。

◎問い合わせ…消費生活センター ☎(24)7200 Fax(22)4479

## 今年度の消費生活モニター

広報にほんまつでは、消費生活モニターの皆さんによる毎月市内商品価格を紹介しています。今年度のモニターの方々を紹介します。(敬称略)

|            |            |
|------------|------------|
| 菅野 博子(二本松) | 安齋 洋子(上川崎) |
| 中村 仁子(二本松) | 鹿野 君江(下川崎) |
| 大内 友子(塩沢)  | 本多 知子(小浜)  |
| 熊島えつ子(岳下)  | 渡邊実津子(小浜)  |
| 桑田美代子(岳下)  | 佐藤 栄子(新殿)  |
| 小林 順子(杉田)  | 遠藤 花子(旭)   |
| 大内いずみ(石井)  | 服部 浩幸(針道)  |
| 齋藤 浩美(大平)  | 佐藤 京子(木幡)  |
| 安齋 操(油井)   | 高野 桂子(太田)  |
| 佐藤 晋也(渋川)  | 菅野 七恵(戸沢)  |



## 図書館だより Nihonmatsu City Public Library

今月は岩代図書館の新着本をご紹介します。



4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

※館内ではマスクの着用をお願いします。



### 『未来をつくる道具 わたしたちのSDGs』

川廷 昌弘/著 (ナツメ社)

自治体で、企業で、学校で、家庭で、どのようにしてSDGsを“自分ごと”として捉え、取り組みが良いのかのヒントを豊富に掲載しています。SDGsを1から学びたい人にも最適です。



### 『かける』

はらぺこめがね/著

(依成出版社)

食べものに何かを「かける」ことをテーマにした絵本。リアルでシズル感たっぷりの絵で「かける」ことの楽しさとおいしさを描きます。

### 二本松図書館 ☎(23)5082 Fax(23)5500

**休館日** 5月6日(木)振替休館、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)、6月1日(火)月末振替休館

※3～5日(祝日)は開館しています。

※閉館時は、玄関脇のブックポストへご返却ください。

#### おはなしのへや

**日時** 5月1日(土)11:00～11:30

**内容** 「あかちゃん」

#### おひざにだっこ

**日時** 5月20日(木)11:00～11:20

**内容** 「おかあさんとあかちゃんのためのおはなし会」

### 岩代図書館 ☎(55)3255 Fax(55)3242

**休館日** 5月3日(月)～5日(水)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、

30日(日)～6月12日(土)特別整理休館

#### おはなし会(幼児から小学生と保護者)

**日時** 5月15日(土)10:00～11:00

**場所** 岩代図書館

**内容** おはなし、つくってあそぼう など

**定員** 10組(先着順)

※事前に来館または電話でお申し込みください。

360度見渡せる絶景が広がる

## 羽山山開き

昔から信仰の山として、地元でも親しまれている羽山。

山頂から見渡す360度の景色は見事です。

**日 時** 5月30日(日)  
10:00～

**その他** 山頂付近への車の乗り入れはご遠慮ください。



山ツツジの咲く羽山山頂

◎問い合わせ…東和支所地域振興課地域振興係 ☎(66)2490 Fax(46)4122

5月20日は智恵子の誕生日

## 高村智恵子 生誕祭

### 上川崎和紙で作ろう智恵子の紙絵

智恵子の紙絵をモチーフとした切り絵から、上川崎和紙を使用したカード・しおり作成ができます。

**開催日時** 5月15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、  
29日(土)、30日(日)  
9:00～16:00(生家・記念館の開館時間内)

**場 所** 智恵子の生家「奥座敷」

※所要時間は10～20分程度

※料金は入館料に含まれます。

※お1人様1日1回限りとなります。



### 智恵子作「紙絵」実物展示公開

奇跡といわれる実物の紙絵をぜひご覧ください。

**展示期間** 5月25日(火)まで

**展示場所** 智恵子記念館



※来館の際は手指の消毒、マスク着用、検温の実施にご協力ください。

◎問い合わせ…智恵子記念館 ☎(22)6151 Fax(22)6151  
文化課文化振興係 ☎(55)5154 Fax(23)1326

※状況によりイベントが変更・中止になる場合があります。開催の有無は、それぞれの問い合わせ先へご確認をお願いします。



第67回

## 安達太良山山開き 5月16日(日)

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、山頂での行事は中止となります。

### ■ペナント配布 (奥岳登山口)

- ・5月15日(土) 7:00～10:00 (先着 500名)
- ・5月16日(日) 7:00～10:00 (先着1000名)

※当日の混雑緩和のため、山開き前日よりペナントの配布を開始します。

※両日ともペナントが無くなり次第終了です。

### ■安全祈願祭

(あだたら高原スキー場ランデブー内)

- ・5月16日(日) 8:00～

※関係者のみで実施しますので、一般の方のご入場はご遠慮ください。

### ■シャトルバス「奥岳臨時便」の運行

二本松駅から奥岳登山口までを結ぶシャトルバスが運行します。

**運行日** 5月8日(土)～5月30日(日)の土・日曜日

#### 運行時刻

- ・山開き当日

7:40(二本松駅前)⇒8:20(奥岳登山口)

- ・山開き当日以外

8:15(二本松駅前)⇒9:05(奥岳登山口)

**運賃** 大人800円

小児400円



◎問い合わせ…

安達太良連盟事務局(観光課内) ☎(55) 5122

Fax(22) 8533



TOKYO2020

## 二本松市のランナーが聖火をつなぎました！



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年の延期となった東京2020オリンピック聖火リレーは、3月25日から27日まで福島県を舞台に開催されました。

3日目の27日には聖火が本宮市を走行し、その第一走者は二本松市在住の野地裕太さん(太田)が務めました。野地さんは「白沢公民館前ふれあい夢広場」から約200m走行した後、次のランナーへ聖火の灯をつなぎました。

また、スタート会場では三保恵一市長による激励のほか、日本三大旗祭りのひとつである「木幡の幡祭り」と「現代版二本松少年隊」の演武が会場全体を盛り上げました。



- 1\_スタート後、トーチを掲げ観客に手を振って走る野地さん
- 2\_二本松市役所を訪れ、聖火リレーのランナーを務めたことを報告
- 3\_スタート会場を盛り上げた皆さん

TOKYO2020

## 中東に向け二本松市の紹介動画を配信中

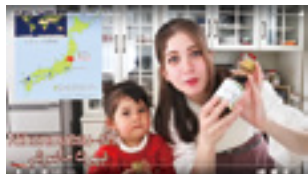
中東向けに配信している人気ユーチューバー・八十恵さん(Planet NIHON)の協力により、二本松市を知ってもらうための動画を制作し「ホストタウン二本松市」の魅力を配信しています。

八十さんはクウェート生まれのエジプト人で、エジプトの首都カイロで出会った日本人男性と結婚し、2016年に日本へ移住しました。主に中東に住む女性たちの間で話題になり、現在ではチャンネル登録者50万人を超える大人気ユーチューバーです。

### 【八十恵さん(Planet NIHON)動画】

Planet NIHON(YouTube)

URL <https://www.youtube.com/channel/UCn72cBD5UBXjtwapq2oE2Q>



ハラール醤油工場の動画



チーズケーキ作りの動画



二本松市の紹介動画

◎問い合わせ…  
生涯学習課  
オリパラ特命担当係  
☎(23)5121  
Fax(22)7171



『太陽光』・『蓄電池』は  
おまかせ下さい  
事務所・工場の『自家消費』も  
おまかせ下さい

Qグリッド福島 検索

**グリッド株式会社** 福島県本宮市高木字井戸上46番2  
TEL 0243-24-7772 FAX 0243-24-7773 E-mail: s-otsubo@grid-pro.com

## 山岡行政書士事務所

— 無料相談受付中! —

- 相続 ○遺言 ○離婚
- 古物商 ○その他

行政書士 **山岡 憲夫**(福島県行政書士会会員)  
事務所 二本松市舘野1-365-1  
〒964-0868 TEL 0243-22-1617 FAX 22-1778  
携帯 080-6975-5121

## 全国スポーツ大会等出場選手を紹介します

市と二本松市体育協会では、全国スポーツ大会等に出場される選手・チームの方に激励金を贈呈しています。昨年度も全国の舞台で二本松市の選手・チームが大活躍をしました。

《敬称略。複数回出場の場合は主な大会のみ記載》



### 全国大会

#### 2020年JOCジュニアオリンピックカップ

##### 自転車競技大会

菅野 蒼羅(田町)

#### 2020年度

##### 第1回全国U15バスケットボール選手権大会

橘内 玲名(榎戸)、遠藤 燦音(田沢)

##### 令和2年度全国高等学校総合体育大会

##### 第100回全国高等学校ラグビーフットボール大会

渡邊 俊太(中江)

##### 文部科学大臣旗 彩の国杯

##### 第15回全国中学生空手道選抜大会

門馬 永遠(向作田)

##### 第20回全国小学生ソフトテニス大会

大友 香穂(郭内)、渡邊 結奈(安達ヶ原)

##### ジャパンオープン2020

秋山 葉名(諸越谷)

##### 第52回全国ミニバスケットボール大会

二本松女子ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団

##### 令和2年度第48回全国高等学校選抜卓球大会

安齋 妃南子(上川崎)

##### 第14回春季全日本小学生男子ソフトボール大会

東和スポーツ少年団ソフトボール部



#### 第46回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会

松本 詩生(根崎)

#### 第39回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会

加藤 雛(太田)

#### 令和2年度

##### 第49回全国高等学校選抜バドミントン大会

佐藤 聖哉(太田)、安増 智喜(太田)

##### JOCジュニアオリンピックカップ2021

##### 全日本ジュニアスキー選手権大会

大内 慶介(竹田)

##### 第18回全日本スノーボード技術選手権大会

大内 正則(沖)



### 東北大会

#### 第18回東北小学生インドアソフトテニス選手権大会

六角 優大(平石)、齋藤 羽玖(米五町)、

薄 凌和(片岸)、関 希花(郭内)、

#### 令和2年度

##### 第10回東北小学生選抜春季ソフトテニス大会

齋藤 歩(表)、菅野 隼汰(平石)、

酒井 希々花(中江)、

安齋 莉愛(安達ヶ原)



◎問い合わせ…生涯学習課スポーツ推進係 ☎(62)7067 Fax(22)7171

## 広告募集中

「広報にほんまつ」や「市ウェブサイト」に広告を掲載しませんか？  
お申し込みをお待ちしております。

### 広告料

#### <広報にほんまつ>

掲載1回につき、下1段………20,370円  
下1段の1/2…10,180円

#### <市ウェブサイト>

バナー広告で、1枠につき1カ月…10,180円

◎問い合わせ・申し込み…秘書政策課秘書広報係 ☎(55)5096

### 相続サポートあだち

## 相続/遺言無料相談会

◇6月1日(火) 午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

◎電話で菅野までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

〈相談員〉行政書士 菅野光夫(☎52-2912)

佐藤直人(油井字前作171) 秋山孝雄(諸越谷86-1)

石川晃雄(原セ諏訪236)



## 休日当番医

受付時間

9:00~11:30  
14:00~16:30

- ・急な場合を除いて、できるだけ時間に余裕を持って受診願います。
- ・㊦印は、小児科当番医療機関
- ・当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 5月2日(日) | 土川内科小児科 ㊦ 槻 木 ☎(22)6688        |
|         | みずのクリニック 根 崎 ☎(23)5158         |
|         | さくち整形外科 油 井 ☎(23)2627          |
| 3日(月・祝) | 東和クリニック ㊦ 針 道 ☎(66)2122        |
|         | 渡辺クリニック 本宮市高木 ☎(34)3311        |
| 4日(火・祝) | 三浦内科医院 亀 谷 ☎(23)3883           |
|         | 安斎内科胃腸科医院 若 宮 ☎(22)3001        |
| 5日(水・祝) | みうら内科クリニック 羽 石 ☎(22)5512       |
|         | 整形外科内科リウマチ科 小林医院 根 崎 ☎(22)0682 |
| 9日(日)   | 渡辺医院 ㊦ 正法寺町 ☎(62)3000          |
|         | いしわたクリニック 本宮市荒井 ☎(63)2826      |
|         | しかの眼科 油 井 ☎(62)2520            |
| 16日(日)  | 森小児科医院 ㊦ 郭 内 ☎(22)3215         |
|         | 枅記念病院 住 吉 ☎(22)3100            |
| 23日(日)  | よしだ内科 本宮市本宮字ツ屋 ☎(63)2333       |
|         | 斎藤医院 若 宮 ☎(22)0036             |
|         | 鈴木皮フ科クリニック 本 町 ☎(22)6877       |
| 30日(日)  | 和田医院 小 浜 ☎(55)2303             |
|         | さくらクリニック 藤 之 前 ☎(62)3931       |
|         | 東北病院 本宮市青田 ☎(33)2588           |



## 休日歯科当番医

受付時間

10:00~11:30  
13:00~15:30

休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しています。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の開業時間に受診ください。なお、当番医が変更になる場合がありますのでご注意ください。

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 5月2日(日) | 今古堂歯科医院 西新殿 ☎(57)2184    |
| 3日(月・祝) | こんの歯科 竹 田 ☎(24)7371      |
| 4日(火・祝) | 金子歯科 郭 内 ☎(22)4356       |
| 5日(水・祝) | あだたら歯科医院 亀 谷 ☎(22)0397   |
| 9日(日)   | 和田歯科クリニック 小 浜 ☎(55)2286  |
| 16日(日)  | 枅病院 歯科 本 町 ☎(23)1990     |
| 23日(日)  | ほんだ歯科クリニック 本 町 ☎(22)8862 |
| 30日(日)  | さいとう歯科医院 針 道 ☎(46)2814   |



## 今月の表紙

4月6日に行われた入学式。記念撮影前の1コマ。式が終わり緊張がほぐれて笑顔が見られました。

【1年生とした「よ」「い」「こ」の約束】

- ①「よ」…よいことをする子
- ②「い」…いのちをまもる子
- ③「こ」…こころをたいせつにする子

# 暮らしの情報

Information on living



## 今月のごみ収集



■3日(月・憲法記念日)

4日(火・みどりの日)

5日(水・こどもの日)は、

ごみ収集が休みとなります。

※もとみやクリーンセンターへの搬入ができませんのでご注意ください。

◎問い合わせ…

もとみやクリーンセンター ☎(33)5499  
生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103



## 今月の水道修繕当番

二本松・安達地域 (株)野地工業所 ☎(22)0539  
岩代地域 (有)佐藤設備工業 ☎(55)2152  
東和地域 エヌエスシー(株) ☎(46)3630



## 今月の納税 納期限：5月31日

固定資産税 (1期)  
軽自動車税 (全期)



## 今月の献血(5月)

~400ml献血にご協力ください~

献血の際は、献血カード、献血手帳または本人確認のできる証明書(運転免許証・健康保険証)等をご持参ください。

| 期日     | 実施時間        | 場所                      | 地域  |
|--------|-------------|-------------------------|-----|
| 10日(月) | 9:30~10:30  | 二本松警察署                  | 二本松 |
|        | 11:00~12:00 | 福島県農業共済組合 安達支所          |     |
|        | 16:00~17:00 | (株)マルコ物流                |     |
| 22日(土) | 11:30~16:00 | メガステージ二本松 (ダイユーエイト二本松店) | 東和  |
| 27日(木) | 9:15~11:15  | (株)協栄製作所                |     |
|        | 12:00~13:00 | 福島ルビコン(株)               |     |

※会場の都合により実施時間を変更する場合があります。

◎問い合わせ…健康増進課予防係  
☎(55)5109 Fax(23)1714



## 福島県醤油醸造協同組合

### 会社を知る COMPANY



- 所在地  
二本松市油井字菟掛10
- 従業員数 18人
- 業 種  
生揚醤油の製造、組合ブランドの醤油・つゆ類の製造
- 設 立 昭和39年2月4日
- プロフィール  
昭和30年代後半、県内醤油製造業者およそ120人が総意を結集して誕生した協同組合工場です。  
良質の大豆・小麦・食塩を原料として、麴造り、諸味発酵、諸味搾りを経て生揚(生醤油)を得るところまでをこの工場で大産生し、その生揚をもとに調味・火入れ・充填の最終作業をそれぞれの蔵元が行います。省力化、合理化、高品質化につながるこの方式は、業界初の試みとして「福島方式」とも呼ばれています。

### 仕事を知る BUSINESS

■写真をもとに紹介します。

①大豆の蒸煮



④諸味発酵



②小麦の焙煎



⑤生揚製成



③麴造り



⑥充填作業



### 人を知る PERSON



#### ■社員の声(安齋 英樹さん)

私は入組以来、丁寧な生揚造りを常に心掛けてきました。工場では総務として製造全般に携わり、ものづくりの楽しさを実感しています。大型免許を有するため、時には生揚の配送も行い、お客様との情報交換をしながら品質の向上に役立てています。

私たちの造る生揚により、最終的な味や香りが決まると言っても決して過言ではありません。組合員の方々に喜んで使っていただき、さらには県内すべての皆さんの食卓を美味しく演出するために、これからも頑張っていきたいと思っています。

### 二本松警察署からのお知らせ

犯罪発生状況(令和3年1月～3月末)

|       | 二本松地区 | 安達地区  | 岩代地区 | 東和地区 | 合 計    | 前年対比 |
|-------|-------|-------|------|------|--------|------|
| 侵入盗   | 1     |       |      |      | 1      | -3   |
| 空き巣   | 1(1)  |       |      |      | 1(1)   | 1    |
| 出店荒し  |       |       |      |      |        | -5   |
| その他   |       |       |      |      |        |      |
| 非侵入盗  | 2     | 11(5) |      |      | 13(5)  | 9    |
| 万引き   |       |       |      |      |        |      |
| 車上ねらい |       |       |      |      |        |      |
| その他   | 3(1)  | 1(1)  | 3    |      | 7(2)   | 1    |
| 自転車盗  | 1(1)  |       |      |      | 1(1)   | -1   |
| 器物損壊  | 3(2)  | 1     |      |      | 4(2)   | 3    |
| 住居侵入  |       |       | 1(1) |      | 1(1)   |      |
| そ の 他 | 5(3)  |       |      | 1    | 6(3)   | 5    |
| 合 計   | 16(8) | 13(6) | 4(1) | 1    | 34(15) | 10   |
| 前年対比  |       | 7     | 3    |      | 10     |      |

※( )は3月の発件数



二本松地区防犯協会連合会では、自動録音機を貸し出しします。  
希望の方は二本松警察署にご相談ください。

なりすまし詐欺や悪質商法の被害防止のため  
**不審電話撃退装置**  
無償で貸し出します!!

なりすまし詐欺などの手口は巧妙  
知人と誤らないのが一番!  
新型コロナウイルスに感染した詐欺には特に注意!!  
被害で撃退!

二本松警察署電話 23-1212

| <div> <div>2021 May</div> <div>にほんまつ</div> <div>5月</div> <div>カレンダー</div> </div> <div> <div>カレンダー内の記号</div> <div> <div>♥… 健康と育児</div> <div>♪… イベント</div> <div>◎… その他</div> <div>📍… 市民相談</div> <div>📖… 図書館事業</div> <div>⑩等… 掲載ページ</div> </div> </div> |                                                                   |                                                                                                                               |                                                                                                  |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日                                                                                                                                                                                                                                                    | 月                                                                 | 火                                                                                                                             | 水                                                                                                | 木                                                                                                                                   | 金                                                                                                                                                                                               | 土                                                                                           |
| <div> <div>県立霞ヶ城公園【郭内】</div> <div>深山の花園【百目木】</div> <div>西竹地区のこいのぼり【上川崎】</div> </div>                                                                                                                                                                 |                                                                   |                                                                                                                               |                                                                                                  |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             |
| <div>2</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす(～5日) ②③</div>                                                                                                                                                                                                      | <div>3</div> <div>憲法記念日</div> <div>◎ごみ収集休み ③⑧</div>               | <div>4</div> <div>みどりの日</div> <div>◎ごみ収集休み ③⑧</div>                                                                           | <div>5</div> <div>こどもの日</div> <div>◎ごみ収集休み ③⑧</div>                                              | <div>6</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥すくすく広場 ②③</div> <div>📍無料人権・<br/>行政相談 ②⑨</div>                                      | <div>7</div> <div>📍無料人権・<br/>行政相談 ②⑨</div>                                                                                                                                                      | <div>1</div> <div>♪市民交流センター ②⑧</div> <div>♪大山忠作美術館<br/>(～5日) ②⑧</div> <div>📖二本松図書館 ③③</div> |
| <div>9</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>I ♥ Mum</div>                                                                                                                                                                                        | <div>10</div> <div>📍定例健康相談 ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> | <div>11</div> <div>📍離乳食ふれあい<br/>教室 ②③</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥わくわく広場 ②③</div> | <div>12</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div> <div>♥さくらっこ広場 ②③</div> <div>📍無料人権・<br/>行政相談 ②⑧</div> | <div>13</div> <div>♥すくすく広場 ②③</div> <div>📍無料人権・<br/>行政相談 ②⑧</div> <div>📍飼育のしつけ教室 ③①</div>                                           | <div>14</div> <div>♥1歳6カ月児<br/>健康診査 ②③</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div>                                                                                                                      | <div>15</div> <div>📖岩代図書館 ③③</div> <div>♪高村智恵子生誕祭<br/>(～30日) ③④</div>                       |
| <div>16</div> <div>♥両親学級 ①⑦</div> <div>♪二本松福祉センター ②⑧</div> <div>♪安達太良山山開き ③⑤</div>                                                                                                                                                                   | <div>17</div> <div>◎市民交流<br/>センター休館 ③①</div>                      | <div>18</div> <div>♥3歳児健康診査 ②③</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div>                                                            | <div>19</div> <div>📍2歳児健康相談 ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div>                               | <div>20</div> <div>♥両親学級 ①⑦</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥すくすく広場 ②③</div> <div>📍飼育のしつけ教室 ③①</div> <div>📖二本松図書館 ③③</div> | <div>21</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div> <div>♪市民交流センター ②⑧</div>                                                                                                                             | <div>22</div>                                                                               |
| <div>23</div>                                                                                                                                                                                                                                        | <div>24</div> <div>📍定例健康相談 ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> | <div>25</div> <div>📍定例健康相談 ②③</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥わくわく広場 ②③</div>         | <div>26</div> <div>♥4カ月児健康診査 ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥さくらっこ広場 ②③</div>       | <div>27</div> <div>📍離乳食ふれあい<br/>教室 ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div> <div>♥すくすく広場 ②③</div>                                     | <div>28</div> <div>📍肢体不自由者<br/>来所相談会 ①⑨</div> <div>♥子育て支援<br/>センター ②③</div> <div>♥支援センター<br/>ぶらす ②③</div>                                                                                       | <div>29</div> <div>◎B型肝炎特措法<br/>無料相談会 ①⑨</div> <div>♪菊むすめ審査会<br/>(4月号 ③③)</div>             |
| <div>30</div> <div>♪羽山山開き ③④</div>                                                                                                                                                                                                                   | <div>31</div> <div>◎世界禁煙デー ①⑦</div>                               | <div>1</div>                                                                                                                  | <div>2</div> <div>◎ファミリーサポ<br/>ート養成講座 ②⑩</div>                                                   | <div>3</div> <div>♥1歳6カ月児<br/>健康診査 ②③</div>                                                                                         | <div> <div>●人口と世帯</div> <div>4月1日現在(前月比)</div> <div>・人口 男 26,257人(-104)</div> <div>女 27,063人(-62)</div> <div>計 53,320人(-166)</div> <div>・世帯数 20,273世帯(+27)</div> <div>(注：住民基本台帳人口)</div> </div> |                                                                                             |

- ・イベントの開催の有無については、各ページに記載のお問い合わせ先へご確認ください。
- ・「今月のごみ収集」および「休日当番医」「休日緊急歯科当番医」は38ページ『暮らしの情報』をご覧ください。

